

令和2年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和2年9月14日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	総務課長	千布一夫
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
保健福祉課長	坂本博樹	生活環境課長	片渕徹
農業振興課長	木下信博	商工観光課長	吉村大樹
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	重富邦夫	3番	中村秀子
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 吉岡英允議員

1. 田島町政の実績と進退について
2. 国道207号における交通安全対策について
3. 生活環境の整備について

2. 川崎一平議員

1. 営農支援策の充実について
2. 農業後継者対策について
3. 農業基盤の整備について

3. 溝口 誠議員

1. SDGsの目標達成に向けて
2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う定期予防接種への影響について
3. 六角川整備と災害対応について

4. 大串武次議員

1. 道の駅しろいしの運営について
2. 収入保険制度について
3. 塩害被害対策について
4. 農業者支援策に伴う確定申告について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第 1

○片渕栄二郎議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

日程第 2

○片渕栄二郎議長

日程第 2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は 4 名です。

順次発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきたく思いますけども、今年になってから新型コロナウイルスが全国に発生したことを受け、新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、3月議会での一般質問は取りやめとなり、続く6月議会においては個人による質問形式ではなく、3常任委員会の代表というふうな形で一般質問を行ったところでありましたので、改めて今期定例議会の最初の質問者として、気を引き締めて質問をさせていただきたいと思えます。

まず、9月に入りましてから、度重なる台風9号、10号の襲来により被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。それに加え、2月頃から発生いたしました新型コロナウイルスにより、全国はもとより、本町においても町民の安全・安心、または町内経済を脅かし混乱させている新型コロナウイルスの一日でも早い終息を願う次第であります。

それでは、本日は大きく3項目について質問を行いたいと思えます。

来年1月末には、私ども町議会議員と町長も同じく4年の任期を迎え、町議会選挙並びに町長選挙も同時に執行をされます。

そこで、1点目の1項目めの質問といたしまして、進退を表明されていない町長に対し、田島町政の実績と進退についてお尋ねをしたいと思います。

田島町長は、平成25年2月に就任されて以来、旧3町の合併後の融和に取り組みられてこられました。また、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりを公約に掲げられ、町長に就任されてから8年余りが経過をいたしました。ハード、ソフトともに多くの事業に取り組みられ、実績を上げられてこられましたことは、多くの方が評価をされているものと存じます。

また、この間においても台風や豪雨災害、タマネギのべと病による被害、新型コロ

ナウウイルスの感染症対策など予期せぬ事態に対しても町民の声を聞きながら、国や県からの支援を取り付けられるよう多くの汗をかかれ、対処をされてきたものと存じます。

そこで、1点目の質問として、田島町長のこの8年間の実績と、それに対する町民からの評価をどのように感じていただけるのかをお伺いいたします。

○田島健一町長

吉岡議員からこれまでの実績と町民からの評価についての御質問をいただきました。平成25年2月の就任ということでございますので、7年7か月が過ぎたところでございます。この間、大きく分けて1期目の4年と2期目の3年7か月があるわけですが、これまでがむしろに前だけを向いて公約に掲げたことに取り組んでまいりました。

主な実績と評価とのことでございますけれども、まず1期目の実績といたしましては、白石町の最上位計画であります第2次白石町総合計画の策定を平成27年3月に、また人口減少、消滅可能性都市にならないために白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を同年の11月に策定をいたしました。

具体的な施策として数点申し上げますと、新規事業としては、この計画に位置づけました道の駅の構想がございます。これは、令和元年6月1日にオープンさせることができました。なお、新規ではございませんけれども、長い期間取り組まれ、私も任期中に関わってよかったなあという事業として、地盤沈下の解消や農業用水の確保という大きな目標を掲げられた、そして昭和51年に着手され、平成30年で完了した筑後川下流土地改良事業等がございます。就任直後の平成25年に嘉瀬川ダムからの本格配水が開始されました。また、新有明漁港が平成14年からの整備で平成26年に完成をいたしました。新規農業就業者対策としてしろいし農業塾を開校したり、高齢者対策として地域サロン事業にも取り組みました。さらに、婚活サポーターを結成し、婚活事業にも取り組み、小学6年生と中学校3年生の学校給食費無料化、学童保育の充実、保育園の公設民営化、町内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールの導入などが上げられようかというふうに思います。

平成29年から今日までの2期目の実績といたしましては、防災行政無線戸別受信機を各戸に配備、また統合型防災ハザードマップを作成し、全戸配布をいたしました。平成28年に大発生したタマネギべと病の対策を県など関係機関と連携しながら、発生の抑制にも取り組みました。町内小・中学校の統合再編について審議を行い、方向性を決めました。また、子どもの学習環境改善事業として小・中学校にエアコン設置を行いました。さらに、町内で初めて六角小学校区内の一部通学路についてゾーン30設定を行いました。6次産品新規開発事業にも積極的に取り組み、数多くの産品を生み出すことができました。なお、任期途中でありますので、現在これ以外の施策についても全力投球をしているところでございます。

併せまして、今般の最重要課題であります新型コロナウイルス感染症につきましても、精力的に取り組んでいるところでございます。

そして、これまでの評価でございますけれども、本人としては言いにくい面がござい

ますが、着手してから事業内容等の一部修正があったとしても、中止や廃止になったものはなく、ある程度の評価はいただいているのではと自己判断、解釈しているところでございます。このようにできたことは、議員の皆様をはじめ町民の皆さん方の御理解、御協力、御支援のたまものだと厚く感謝を申し上げます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

よく分かりました。そしたら、次の2点目の質問ですけれども、本町が道の駅や各種大型事業に取り組んでこられたのも合併特例債や過疎対策債など財源の活用ができたことが田島町政にとっては追い風になったのではと考えております。しかしながら、本町は課題が山積してるものと思われれます。人口減少対策や産業の振興、豪雨対策など、短期的に解決できる課題ではないと考えております。

今後は、人口減少対策に重点的に取り組むことや町内経済の活性化、また少子化を見据えて、学校の統廃合に真摯に向き合い、町民福祉の向上に寄与していく施策が求められているとも考えております。

そこで、引き続き本町のリーダーとして全力で取り組んでいただく必要があると考えております。来年1月に予定されている町長選挙に向けて、田島町長の進退について伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○田島健一町長

私の進退についての御質問を受けました。

今期の任期は、あと5か月余りとなっております。現時点においては、先ほどの御質問にもお答えいたしましたように、従前の施策に全力投球で頑張っているところでございますけれども、併せまして現下の日本社会を翻弄しております新型コロナウイルス感染症の影響に対する各種支援策等にも積極的に取り組んでるところでございます。選挙という言葉、形は見えない状況でございます。

ところで、本町におきましては、議員からの御発言もありましたように人口減少と高齢化、農業ほか産業の振興、豪雨等災害対策等々、課題は山積、またそれらは短期的に解決できるものではないと私も思います。さらに、新型コロナウイルス感染症関連も出てまいっております。現在横たわっている、このような課題に対しましては、町、議会、町民様が一体となって取り組む必要があるかというふうに思います。

先ほどお答えいたしましたように、これまで町の施策に対しましては、本当に町民の皆様のご理解、支援、協力があってやってこれました。

ここで、あえて防災に関しての事象を披露したいというふうに思います。

地区を守る、白石を守るといった観点から、町は气象台からの大雨予想が出た場合に、河川や水路の水位を下げるという落水をお願いしておりますけれども、全地区で御協力いただいております。このことで以前に比べ、浸水や冠水面積、時間は減少しており、感謝の言葉をたくさんいただきました。また、先日、台風10号の来襲時においては、町内に10か所の避難所を開設したところ、県内市町で3番目に多い約2,000名の方が避難していただきました。この背景には、議員、区長、駐在員、民生

委員さんなどの御協力がたくさんございました。また、自主防災組織の組織率についても、3年前に比べますと倍増の36%までなっているところでございます。このように積極的な行動をはじめとして、住民様や地区と町との一致団結した取組が至るところで見えてまいります。このようなこととございますので、私は生まれ育ったふるさとであり、すばらしい人と、すばらしい土地の中でこれまで仕事がやれてきたことに本当に感謝をいたしております。

進退ということでございますが、町民の皆さん方の御支持、御支援いただけますならば、引き続き町政を担っていきたいというふうに思うところでございます。そして、短期的課題のみならず、長期的な課題に対しましても果敢にチャレンジし、白石町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」、これのさらなるレベルアップの実現に向け、全身全霊で邁進してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

町長の来期に向けた姿勢がよく分かりましたので、この項を終わって、次の質問に行きたいと思っております。

昨年を少し振り返りますと、昨年は目まぐるしく過ぎてしまったような気がいたします。それは、元号が平成から令和に変わったことや、本町においては基幹産業である水稲並びに他の作物が日照不足と8月に発生した佐賀豪雨により打撃を受けたことや、町内の住家、非住家において延べ987件にも及び床上、床下浸水の被害を受けました。これは自然災害ですので、致し方ないところもあるかと思っておりますけれども、人的災害でもある交通死亡事故が町内の国道207号線において、昨年の10月29日から今年の2月3日までの約3か月間で死亡事故が5件発生し、そのうち歩行者で車と接触されお亡くなりになられた痛ましい事故が4件発生をしております。これは、まさしく緊急事態の発生ではなかったかと思っております。改めて死亡事故を受け、検証することが必要と考えます。

そこで、2項目めの質問は、国道207号線における交通安全対策についてのお尋ねでございます。

この国道は、私も営む集落を2分割しておりまして、集落の高齢者にとっては生活を営む上で苦慮している現状がございます。また、私は過去の質問において大きく2回にわたり、国道207号線における交通安全対策についての質問を行っていた経緯がございます。この緊急事態と言える現状を受け、1点目の質問ですけれども、国道207号線これは白石町内ですけれども過去10年間の人身事故、歩行者と車の事故についての件数、場所、被害程度、年齢、性別、発生要因、時間帯をお尋ねをいたしたいと思っております。資料要求をしておりましたので、資料の説明を兼ねてお願いいたします。

○千布一夫総務課長

町内の国道207号における平成22年から令和元年までの過去10年間の歩行者と車の人身事故の状況でございますが、資料をお配りしておりますので、資料により御説明をさせていただきます。

まず、資料①を御覧ください。地図上に昨年12月31日までの過去10年間の人対車による事故発生場所を図示しております。

大戸交差点から廿治のセブンイレブン前付近までの事故が集中して発生している状況が見てとれると思います。

続きまして、資料②を御覧ください。資料①で図示した各事故の詳細の一覧となります。

資料②の上段部分、上の部分では、どのような状況での事故か、以下、被害者の年齢層、男女別、年ごとの事故件数及び死者、負傷者数となっております。また、下段の左側の表は原因別の事故件数、右側の表につきましては発生時間帯別の一覧となります。合計で38件の人身事故が発生しております、その中で8名の方が事故により犠牲となっております。38件の内訳といたしまして、上段の表に記載がありますとおり、横断歩道以外を横断中の事故が計15件、4名の方がお亡くなりになられております。その中でも65歳以上の高齢者につきましては、8件で3名の死亡となっております。また、次に多いのが横断歩道を横断中の事故となっており、14件、2名の方がお亡くなりになられて、いずれも65歳以上の方となっております。総件数38件のうち、29件が道路を横断中の事故という結果となっております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

先ほどの質問ですけれども、これちょっとここにだけ持ってきておりますけれども、大きく新聞報道も3月9日付で報道をされております。それと、これは白石警察署から出されていたチラシなんですけれども、これも大きく回覧板で全世帯に回られているんじゃないかなと思います。事故死亡箇所が4か所、廿治交差点、先ほど言われたところで4か所、事故があっております。これを申し伝えたいと思います。

そしたら、私がこの表を、先ほど総務課から出していただきましたこの表を見て感じたことを申し述べたいと思います。

その前に、表には令和元年度の方ですので出ておりませんが、本年2月3日の19時頃、歩道橋付近を横断中の方で70歳代の方がお亡くなりになられておりますので、過去10年間から現在まで申しますと、今、総務課長は8名と言われましたけれども、8名プラス1名で9名の方が亡くなっているということを申し伝えたいと思います。

まず、人身事故の発生時間帯をこの表から見て、第1位というか、一番多いのが19時頃、夕刻ですね、もう薄暗いときが一番多いです。2番目といたしましては22時、夜の10時、それで3番目が朝方の10時頃というふうなことでございました。それと、横断中が3名、先ほども言われましたけれども、歩行者横断中、横断歩道を横断中が2名、歩道橋付近が1名というふうなことになるしまして、ほとんどが道路を横断中に死亡事故が発生をしております。それに時間帯を加味してみますと、日没後、暗くなってからの事故が発生が多い原因でございます。運転者から見ますと、前方不注意が一番多いというふうなことでございました。それはなぜかと申しますと、運転者の立場から申しますと、国道が暗いため、ライトの光の中に急に人が飛び出てきたような形に見えるのではないかと私は推測をいたします。

そこで再度、この結果表から言えることは何でしょうか。具体的な解析結果の説明を求めたいと思います。

○千布一夫総務課長

具体的な解析結果という御質問でございますが、事故ごとの解析につきましては、警察のほうで実況見分等が行われておりますものの、個人情報等の観点から、事故ごとの詳しい内容までは公表できないようになっておりまして、先ほど御説明いたしました資料②の内容までしか把握できておりません。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そうなんですね。それでは、再度質問いたします。

総務課長は、どこが最も危険な箇所なのか、発生の要因は何と考えられているのかをお答え願いたいと思います。

○千布一夫総務課長

まず、どこが最も一番危険なのかという御質問でございますが、資料①の図を見る限りではございますが、大戸交差点から廿治の白石石油センターまでの区間で事故が集中していることから、この区間が危険箇所と言えるのではないかというふうに思われます。

それから、発生原因は何かという御質問でございますが、資料②のほうの左下の表にありますとおり、加害者側の原因といたしましては、前方不注意が38件中20件と一番多くなっており、次いで安全不確認が14件となっております。また、歩行者側の原因といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、横断歩道以外を横断中の事故が15件と一番多くなっております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

それでは、次の質問に行きたいと思いますが、2点目の質問ですけれども、国道207号線における交通安全対策については、これまでどのような対策を講じてこられたのかをお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○千布一夫総務課長

国道207号における交通安全対策についての御質問でございますが、まず町内全体における交通安全対策といたしましては、学校、警察、県、それから老人クラブ連合会、交通安全母の会等で構成された交通安全対策協議会におきまして、年間の交通安全対策について年間活動等の協議を行い、計画に基づきましてパレードや各種街頭活動、交通安全教室等の活動を行っているところでございます。国道207号に特化した対策といたしましては、追突事故ゼロ作戦として、毎月第4週目の水曜日に交通安全指導員、交通安全母の会、それと町による朝の街頭活動、また老人会への出前講座も

行っているところでございます。

以上です。

○喜多忠則建設課長

町内における国道207号の交通安全対策上のハード面としてお答えをいたします。

まず、県では令和元年度から本格的にSAGA BLUE PROJECTに取り組みられています。SAGA BLUE PROJECTとは、県民一人一人が交通事故ゼロを自らの課題として認識し、デザインの力によって自らの行動内容を促す交通安全意識改革運動でございます。デザインのポイントは、集中力を高める効果もあると言われている、佐賀の広々とした青空をイメージした青を基調に実施し、ハード、これは交差点の環境整備等でございます、あと意識醸成としてソフト面の、この両面での相乗効果を期待する取組でございます。ハード面での整備例として挙げれば、交差点の中を青の四角の枠組みで塗るカラー舗装は、ドライバーに交差点の存在を知らせ、スピードの出し過ぎや急な進路変更を抑制することを目的とされております。また、複数の車線が交差する交差点では、レーンの色分けを実施することで、交差点手前で進路を明確にし、急な進路変更を抑制することを目的とされ、実施されております。

議員御質問の件でございますが、交差点内のカラー化として、大戸交差点、また役場入り口交差点、そして百貫橋北交差点で整備されております。そのほかの安全対策といたしましては、視線誘導標や横断歩道ありなどの路面標示の設置がなされております。なお、竜王駅前付近で歩行者等の安全確保のため、歩道の整備を既に完了をしております。さらに、今年度、乱横断防止対策、これはつまり横断歩道がないところを横断することを防止することでございますが、白石郵便局前に防護柵の設置及び横断歩道橋の改修工事が完了しております。

なお、今後、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場となります白石中央公園多目的広場周辺では、視覚障がい者が安全に利用できるよう、歩道部に誘導ブロック等の設置や縁石の改良などを計画されております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

続いて、3点目の質問を行います。

以前にも交通死亡事故が多く発生していた箇所付近でも、昨年10月下旬から今回同様な事故が多発をしております。関係機関との協議と連帯はどのようにしていたのかをお尋ねをいたします。

○千布一夫総務課長

関係機関との協議と連携はどのようにしてきたのかという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、昨年10月下旬から歩行者と車の交通事故が多発していることから、11月11日に県それから白石警察署、交通安全協会、交通安全指導員会、交通安全母の会の協力を得まして、国道207号沿線の3店舗で買物客への反射材の配布を行い、

啓発活動を実施いたしました。また、11月14日に緊急的に2回目の交通安全対策協議会を開催しまして、今後の対策を協議した中で、夕暮れ以降に事故が多く発生していることから、協議会委員でドライバー向けの啓発活動を実施することとなり、11月29日の午後4時から委員20名でメッセージボードを掲げて、役場入り口交差点付近で啓発活動を実施したところでございます。ほかにも防災無線、啓發文書の回覧及び全戸配布、行政放送を利用して広く啓発を行っております。

さらに、今年に入り、町内で相次いで交通死亡事故が発生したことから、先ほど申し上げました啓発活動のほかに、白石警察署、交通安全協会と協力しまして、国道207号の広報車による巡回に加えまして、議会からの御提案により3月2日と3月4日の2日間、国道207号沿線3か所で関係機関の皆様と一体となって総勢48名でドライバーと歩行者の両方へ注意喚起を実施させていただいたところでございます。

交通死亡事故で亡くなられている方のほとんどが高齢者でございます。今後は、町といたしましても高齢者向けの啓発活動により一層取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

この死亡事故を受けて、地域の住民の声といたしましては、特に今年になってからの2月3日の死亡事故が発生した付近の夜間は非常に暗く、前方に信号機があれば、信号機の点滅の色に運転者は気を取られてしまい、少し上向き加減でとなります。近くには横断歩道があるので、運転者は国道をまさか下のほうを歩いて渡っている方はいないというふうなことの思いで運転をされてるんじゃないかなと思います。

また、この国道を挟んで両方に民地が広がっておりまして、特に夜間においては歩行者から車のライトは見えておりますので、これぐらいだったら大丈夫だろうというふうなことで、つつい渡ってしまうんじゃないかなと思います。実際、幅は車道部で約10メートル、両方ですね、10メートルで、歩道が両方ついておりますので、約16メートルぐらいの道幅じゃないかなと思います。これを、先ほども言いましたように歩行者は大丈夫だろうというふうに渡ってしまうので、つつい車が思ったよりも速く来てしまい、そこで接触して接触事故が発生というふうなことになるんじゃないかなと思います。それと、運転者の立場からいいますと、急に暗闇の中から、先ほども申しましたとおり暗闇の中から人が飛び出てきたことになるのではと思う次第であります。したがって、地域住民に対して啓発活動も最も大事だと思いますけれども、事故多発地帯、今回交通安全啓発活動が実施されました大戸交差点から甘治交差点、セブーンイレブン前付近までに対しましては、国道ができたことにより集落が2分割された経緯がございます。今後も人が歩いて国道を横断するのは、必ずあるのではと思う次第であります。

そこで、路面を明るく照らすまでは必要ないと思いますけれども、人影が分かるぐらいの明かり灯の設置をすることにより、運転者も早く道路を横断している人影を察知し、事故発生を抑止効果があるのではと考えますけれども、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

○喜多忠則建設課長

この件につきましては、道路管理者である杵藤土木事務所と協議をしておりますが、一般国道に設置する道路照明施設の整備については、設置基準に照らしても現状では非常に難しいとのことをございました。このようなことをございます、国道207号のバイパス区間は、先ほども申されておりますが、約1,400メートルでございまして、このうち約200メートルの区間で歩車道区分が明確ではございませし、歩道が設置されておられません。今後、地域住民の方々の声を聞きながら、未整備区間の歩道の設置を要望いたしまして、歩道が設置された後には歩行者の利用状況を見ながら、交通事故防止の効果が期待できるとするならば、照明施設の検討がなされると思っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

では、町長、私が申しあげました明かり灯の設置についてどうお考えがあるか、お尋ねをしたいと思います。

○田島健一町長

議員言われますように、大戸の交差点から廿治交差点までは、夜間になりますとお店の照明もなく、街頭もないという、非常に暗くなるところでございます。このような中、議員言われますように照明を設置するということによりまして、横断者をいち早く発見することができるわけでございますけれども、先ほど課長答弁ございましたように、道路管理者としてはなかなか厳しいということがあるようでございます。私は道路管理者、国・県道の管理者じゃなく、町道の管理者でありますけれども、歩道設置というのが、むやみな道路横断を抑止するという効果が非常にあるというふうに私は思います。そういうことで、先ほど1,400メートルのうちに200メートルについてはまだ歩道が設置されてないと、歩車道の境界がはっきりしてないというところがございますので、そこから横断されてるんじゃないかというふうに思いますので、まずはハード対策として、道路管理者のほうで歩車道をはっきりと明確にさせていただきたい。そして最近、横断歩道橋下あたりには横断防止柵も造っていただいたということでございますので、柵も検討していただきたいと、そういったハード面での事業をやっていただくと併せて、私たちは町民の皆さん方に交通安全啓発もしっかりとやっていかなければいけないというふうに思います。

ソフト対策については、これまでもやっておりますし、今後もやってまいりますけれども、ハードにつきましては、管理者は国道でございますので、県に強く強くお願いをしてまいりますというふうに思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

明かり灯については、ちょっと今のとこというような答弁でございますけれども、何分先ほども申しあげたとおり、あの区間は本当に真っ暗でございますので、子どもの

通学路にはなっておりませんが、学習塾等もありますので、何分その辺も御配慮を今後賜りたいと思います。

続いて、4点目の質問を行います。

平成27年3月議会において、国道207号線における新たな横断歩道の設置については関係機関と一緒に検討することや、高齢者が歩道橋を利用することは難しいので、スロープを設置することも地元などと調整する旨の答弁もありました。その後の経過についてお尋ねをしたいと思います。

また、平成30年9月議会において、再度同様のお尋ねをしたところ、高齢者や障がい者の方も安心して国道を渡れるための安全対策は、警察など関係機関の意見を聞きながら取り組む旨の答弁でありました。その後の状況についてお尋ねをしたいと思います。

○喜多忠則建設課長

平成27年3月議会において、議員より歩道橋を改修する手段もあるのではとの御質問をいただいております。そのときの答弁といたしまして、スロープ式の歩道橋もあり、地元や関係機関と相談をしながら検討していく旨の答弁をさせていただいております。歩道橋の維持補修に関しては、道路を管理されている杵藤土木事務所が所管となっております。このことについて杵藤土木では、現在の歩道橋をスロープに改修するにはそれなりの設置のスペースが必要で、歩道橋南に交差点があること、またすぐ近くに建物があるため難しいとの回答でございました。

以上でございます。

○千布一夫総務課長

平成30年9月議会におきまして、議員より平成27年の死亡事故を受けましての同様の御質問をいただいております。そのときの答弁としまして、交通死亡事故を受け、関係機関で現場点検や利用状況等の調査を行った結果、歩道橋付近に横断歩道や信号機を設置することで交通事故が増加することが懸念されるため、歩行者の横断について指導を行っていく旨の答弁をさせていただいております。

議員御指摘の大戸交差点からAコープまでの区間への信号機や横断歩道の設置についてでございますが、再度、白石警察署へ設置する際の基準等について確認を行っております。国道への信号機及び横断歩道の設置を行うには、まず信号機、横断歩道間の距離、交差する道路の幅員、また交通量等を総合的に勘案しながら、所轄の警察等と協議を重ね、最終的に佐賀県公安委員会で決定されるとの回答をいただいたところでございます。そのようなことから、周辺の道路状況等を見た場合、新設についてはハードルが高いのではないかと考えてるところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

分かりますけども、前回も聞いたんですけども、白石中学校の前、約70メートルぐらいで2つの交差点、横断歩道がございます。近いですね。大戸信号機から横断歩道

のあるところまでは今150メートルありますんで、倍の距離はありますよ。それは申し伝えてます。

また、県下を見ますと、川久保線ですね、運転免許センターの前に、ちょっと東側に信号機、横断歩道がございます。それが70メートル東側に離れたところにまた信号機と横断歩道があります。そういうふうなことで、県下を見るとそういうところはいっぱいありますよ。それを再度、加味していただいて、とにかく事故がない、高齢者も安心して渡れることをお願いし、次の3項目めの質問に行きたいと思えます。

昨年8月の佐賀豪雨にて、秀津区、栄町区内は、住家では床上5件、床下は40件も浸水被害に遭われ、後片づけや清掃に大変苦慮されておりました。その上に、家屋が浸水したことにより便槽にも水がたまり、あふれ出し、商店街の道路側溝にたまり、異臭が発生し、後処理として側溝内清掃をしていただきました。

そこで、以前にも質問していました生活環境整備についてのお尋ねでございます。

平成26年9月議会において、秀津区、栄町区水路に水流を持たせるような環境整備の必要性について資したところ、まずは泥土しゅんせつや下水道への接続推進が必要との答弁でありました。その後の動向について、改めて質問をしたいと思えます。

まず1点目の質問として、平成29年3月に秀津区、栄町区内のしゅんせつに関する要望書が出されております。要望書ですね、皆さんの手元にはないと思えますけども、ここに、こういうふうな要望書が出されております。これを読ませてもらいますと、当地区内の南北に公有水面が流れており、地区の主要な排水路として、また水利がない当地区の重要な防火水利として利用をしておりますと。近年、水路全面にわたって泥土の堆積が著しく、夏場には悪臭が漂い、住民の生活環境に著しく被害が及ぶ現状となっております。このままでは当地区内のさらなる環境悪化と火災等への水利の不足など、重大な被害が発生する可能性があるというふうなことで要望書を出されておりますけども、その後の取扱いについてお尋ねをいたします。

○喜多忠則建設課長

平成29年3月21日に秀津区、栄町区内排水路のしゅんせつに関する要望書が5地区の区長さんより提出をされております。その後、我々、現地確認をさせていただきましたが、その調査結果は水路内の平均堆積量が5センチでございました。しゅんせつ要望の内容を精査し、泥土の堆積量及び費用対効果等を協議検討いたしております。

当該水路につきましては、以前に貴地域で管理排水作業による泥土除去を行われた実績もございまして、堆積量もそこまでは多くなく、引き続き出水期の定期的な管理排水で泥土の除去を行っていただけないかということで、それと併せて継続的な水質保全のため、下水道への接続についても地域での推進をお願いしたいとのことで回答をしております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

回答はしたというふうなことでございますね。そういうふうな答弁やったですね。

ここに持込み資料がございます。皆さん見てもらっていいでしょうか。これは、平

成25年、26年で供用開始されてとなっております秀津、栄町を含む公共下水道供用開始の区域図で、先ほど平成29年ですね、この図に、この要望書の水路がこういうふうにありますけども、この中の線を赤線で入れた図であります。この持込み資料のしゅんせつ要望書の水路と、その水路が流れ下っていくところに北川水質調査採取地点というふうなことであります。これが水路が実際つながっておりまして、これが下流部のところになります。これで町のほうにおいて年2回されております水質調査地点を入れた図です。これを覚えといてください。

続いて、2点目の質問に行きますけども、当該地区における下水道の接続についてお願いをいたします。資料要求をしておりますので、説明を兼ねてお願いします。

○片渕 徹生活環境課長

平成26年度から現在までの接続率の推移についてというようなことでございます。

特定環境保全公共下水道事業につきましては、平成20年度より工事に取り組み、平成25年12月より供用開始、その後、管路工事が完了した地区において順次供用開始をしているところでございます。

当該地区であります五反田の一部、屋形通、揚田の一部、秀津1区から6区、栄町の1区から3区、駅通、郷司給西における年度内の接続については、提出しております資料1を御覧ください。

平成26年度末は、公共ますが356か所に対しまして、接続数が139か所、接続率で申し上げますと39.0%でございます。ちょっと隔年に飛ばして読み上げますけども、平成28年度末が公共ますが361か所に対し、接続数163か所で接続率が45.2%、それと平成30年度末が公共ます361か所に対し、接続数が173か所、接続率47.9%、それと現在の令和2年度8月末が363か所に対しまして、接続数が180か所で接続率が49.6%となっております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

ここで、持込み資料と生活環境課から今出されました資料を見比べてください。この区域は、平成25年、26年に供用開始をされておりますけども、この資料にあります令和2年度8月末というようなことですが、既に6年は経過をしております。それでも公共ますの設置数に対して49.6というふうなことで、50%には満たしてないのがどうお考えなのか、お聞かせください。

○片渕 徹生活環境課長

この地区におきまして接続率が50%に届かない理由はというふうなことでございます。一応、平成29年度に当地区が決めた未接続家庭の個別訪問を実施いたしまして、その際、聞き取り調査をいたしました。接続していない理由といたしましては、経済的な理由が一番多く、この地域は住宅密集地で隣の家との間隔が狭く、機械施工ができずに人力施工となり、工事費がかさむというふうなのが水道接続への妨げになっているのではないかと思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

時間もないようですので、ここで改めて持込み資料を見てください。

持込み資料の裏のほうを見てください。裏のほうを見てくださいと、これは町のホームページにも載っておりますけども、ホームページに掲載されてます平成30年度の河川・水路の水質調査表でございます。これに基づいて質問をいたします。

秀津、栄町地区のしゅんせつ要望書が出ている水路の下流部で、北川地区でありますけども、地点でいいますと、地点1を見てください。この表を見ますと、いろいろ種類がありますけども、このうち大腸菌数というのが130万MPNパー100ミリリットルですか、桁外れに高い数値でございます。また、この地点1と類似しております地点44、田中小路とありますけども、田中小路の、北明の北明郵便局の隣、水路ですね、あそこに明示してもらえばいいと思います。ほとんど秀津、栄町地区と変わらないような地形、民家が密集しております。ここも130万というふうなことで、大腸菌数が物すごい多い数字でございます。また、1の地点は年2回ですので、31年1月については塩化物イオンが210というふうなことで、また高い桁外れな数字を示しております。

そこで、分析の項目を踏まえ、調査項目に対する解説と説明を簡単に簡潔にお願いいたします。

○片瀧 徹生活環境課長

それでは、河川、水路の水質検査については、年間2回、平成30年度において2回実施しております。その結果の検査項目については、別紙2を御覧いただきたいと思っております。

この別紙の項目については、水質検査の8項目の分析項目、基準値、解説の資料を示しております。この基準については、本町が参考としております環境基準のD類型の基準を記載しておるところでございます。

主な項目について説明を申し上げます。

まずもって、2段目の欄のBOD、生物化学的酸素要求量ですが、水中の有機物を微生物が分解する際に消費する酸素量のこと、水質汚濁の進んだ河川で高い数値を示して、基準値は8.0以下となっております。

それと、大腸菌群でございますけども、人畜のし尿や生活排水等に起因するもので、水質汚濁の進んだ河川では高い数値を示します。これについては、基準値は設定されておられません。

それと、一番下の欄の塩化物イオンでございますが、これは塩分濃度を示すもので、事業所や生活排水などによる水質汚濁の進んだ水域では高い値を示すことがあります。これについても基準は設定されておられません。

以上でございます。

○吉岡英允議員

時間もございませんので、3点目の質問に行かせていただきます。

公共下水道が平成25年度から順次供用開始されておりますけども、供用された地区の接続推進に向けた取組み、意気込みについてお尋ねをいたします。

○片渕 徹生活環境課長

特定環境保全公共下水道事業につきましては、平成20年度より取組み、平成25年12月より供用開始、その後、1期地区に引き続き、平成27年度より2期地区の工事を進めているところでございます。令和元年度末の供用開始した公共ますの数につきましては1,556か所となっており、接続数は818か所、接続率については52.57%となっております。

現在、接続に向けた取組といたしましては、広報紙やケーブルテレビにより広報活動を行っております。また、非水洗化世帯においてはチラシの配布を行っております。さらに、早期接続に対する使用料の減免、住宅の改築を対象とした下水道接続促進事業費補助金により、工事費の一部を補助しております。今後も水質の保全や生活環境の改善を図るため、接続推進に向けた取組を行っていくつもりでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

意気込みについて言われましたけども、補助についてですけども、令和になりましたから4年目以降も2万5,000円と接続推進に出ております。ただし、使用料の減免については3年までというふうなことでございます。その辺ももう少し、つなげる意欲が出るように推進をしていただきたいと思います。

それと、本日出していただいた接続率の資料ですけども、公共下水道、農業集落排水整備地区において、このように地区別に接続率の表、図を初めて秀津区、栄町を例に挙げて出していただきましたけども、このような表を多くの地区に出していただいて、これを見ますと、公共ますに対してはまだ49.6だというふうなことで、実際公共ますを設置されてない御家庭もあると思います。ただ、これを見ることによって、まだこういうふうには水ば良うするためには、つなげねばいかんというふうな町民の意識づけ、向上にはもってこいの資料じゃないかなと思いますので、このような資料を農集、公共下水問わず作っていただいて、最低年に1回は水質調査表と同じように出していただいて、水質、環境向上の意識づけにつなげていただきたいと思いますと考えておりますけども、いかがでしょうか。お答えをお願いします。

○片渕 徹生活環境課長

議員おっしゃるとおり、住民への意識づけというのは大変重要なことだと考えております。地区ごとの接続率を示したチラシを作成いたしまして、個別訪問や通知の発送により、今後も接続推進に努めてまいりたいと思っております。

○吉岡英允議員

チラシの件はよくお願いします。それと、これは町長にお願いして良いか分らないですけども、補助をもう少しこう寛大にさせていただいて、俺もつなぐばいというふうなことをお願いしたいと思います。

それと、何度も繰り返して言うんですけども、家庭から出る雑排水を直接川に流さないようにするのが生活環境を整備する上で最も重要な施策ではないかなあとと思いますので、よろしくお願いします。

それと最後にですけども、今日は町長の進退もお伺いすることができましたので、ともに安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくりを、ともに前へ進めていきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告書の発言を許します。川崎一平議員。

○川崎一平議員

本日、2人目ということで、議長の許可を得ましたので、一般質問に早速入りたいと思います。

すみません、ちょっと入る前ですけども、先般からの台風9号、台風10号に対して被害を受けられた方々へのお見舞いをこの場を借りてですけども申し上げたいと思います。そして、今回の台風で避難者数が約2,000名、町内で避難をされております。大変素晴らしいことだと思っております。これに対して協力いただいた町民の方々、また御尽力いただいた職員の方々にも重ねてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、今回一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回、一般質問では、営農支援策の充実についてということと、農業後継者対策についてということ、最後に農業基盤の整備についてということで、この白石町が農業が基幹産業であるということ踏まえて、私も一農業者としても農業問題について取り上げていきたいというふうに3月議会のほうで通告をしておりましたが、新型コロナウイルス感染対策の影響に伴って、今日まで一般質問を延ばしてしまったというような状況になりますので、若干そのときの時系列とずれるところが出てくるかもしれ

ませんが、なるべくタイムリーな話でいきたいと思います。

まず、営農支援策の充実についてということで、本町が掲げております基本理念「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」という、この言葉を実現するために、まずもって基幹産業である農業の充実をいかに図っていくかということで、農業に取り組む施設と環境整備が今後さらに重要であると。去年の台風から米価がごとと下がっております。これ、去年の台風で塩害を受けました。記録的な作況指数で推移しまして、収量、品質ともにほぼ過去最低ではなかろうかというような数字が出ております。それに引き続いて、去年のキャベツも単価的に物すごく不安定で、さらにもって低価格であったと。そういうダメージを受けながら、今度タマネギですね、タマネギに関しても今回皆さん御記憶に新しいかと思いますが、新型コロナウイルスの影響でものすごい低価格、もうびっくりするような価格、むしろ価格と言えないような数字でした。レンコンに至っては平年並みで推移をしたと思っております。

こういった形で、白石町の農業に対して、この価格という部分で大変なダメージ、また自然災害を受けておりますけれども、これから病害虫の季節ということも出てくると思います。こういった感じで、白石町に対してのダメージというのがさらに大きくなっていくのではないかと私、危惧しておりますけれども、町の農業振興に対して寄与している、今の時点で寄与していると思われる政策というのがどういったものがあるかということをお聞かせ願いたいと思います。

○木下信博農業振興課長

農業者の意欲向上に大きく寄与している施策についてお答えをいたします。

まず、国では経営所得安定対策を実施しております、農家の経営安定のため、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金、いわゆるゲタ対策というのが用意をされております。これは、大豆、麦などについて作付面積に応じ支払われる面積払いと収穫量に応じて支払われます数量払いにより構成をされておりますが、特に数量払いにつきましては、60キロ当たりの交付単価が設定をされておまして、またその品質が上位になるにつれ、交付単価も増額となる仕組みとなっております。生産者の努力により、良いものをより多く収穫することによって交付金も増加することになり、農業者の生産意欲向上に大きく寄与する制度ではないかと思っております。

また、経営所得安定対策の中で産地交付金制度がございます。表作に水稻、大豆など、裏作に麦を作付した場合や、町独自のメニューとして産地野菜、二毛作助成を新たに設定し、タマネギやキャベツなどの作付面積に応じた助成を行うこととしており、農業者の生産意欲向上にこれも大きく寄与してるものではないかと考えております。

また、畜産におきましては、今年発効となりました日米貿易協定やEPAなどの自由貿易協定の対策として増頭奨励金を交付する和牛等の増頭・増産対策事業や、畜産クラスター事業においては事業に取り組む際の規模、要件の緩和がなされるなど、各種事業の拡充が図られているところと思っております。

以上でございます。

○川崎一平議員

一見すると、一見じゃないですね、一聞すると、大変たくさんの事業で守られてるような話に聞こえます。確かにライフラインとしては、収入が減った場合の手助けとしては物すごく有効な施策だというふうに私を含め、農業をされてる方は感じてらっしゃると思います。そろそろここを、もちろん頼りにするべきときは頼りにしていくべきだというふうに思っておりますけれども、農業自体をちゃんと経営として農業でお金を稼ぐという、こういう流れをしっかりとつくって行って、私からいうと遅いぐらいなんですけれども、こういった流れをしっかりとつくって行って、農業で生産したものでしっかりと経営を打ち立てていく。補助金があるから経営が成り立ってるでは、これはどうですか、第1次産業、町の基幹産業として認められるかというところ、私はちょっと、いささか疑問に思います。やはり農業は生産をして、その生産物を販売して、それから収入を得る。こういったいろんな施策、本当に大変ありがたい施策であります。これらを使わなければ農業ができないというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと、そういったところもありますけれども、それはこの後にお話を回していきます。

次に、農業施策の立案についてなんですけれども、町独自で行われているような農業施策に対して、こういったときにその施策がこの白石町で適当なのか。すなわち、適当といいかげんはちょっと違うんですけれども、適当であるのか。きちんとマッチした、白石町にマッチした施策であるのかというところを、いろんな農業者の意見とか、具体的に反映できるような施策立案をされているのかというところをひとつお聞きしたいと思います。

○木下信博農業振興課長

農業施策の立案につきまして、農業者の意見が十分に反映できているのかという御質問だと思います。

白石町では、農業の新経営者相互間の融和と親睦を深め、農業経営力の向上を図るため、若手農業者により白石青年実業会が組織されております。川崎議員も御承知のとおり、その活動は活発で、佐賀県農業青年会議や佐賀県農業青年冬季のつどいなどに出席されておられます。そこには、佐賀県をはじめ、各関係機関も出席されておりますので、意見交換や意見発表としての絶好の場であると考えております。また、JAの組織であります生産組合でも毎月会合があつておまして、集落単位での集落座談会などが開催をされております。直接農業者が意見を述べられる良い機会であると思っております。農業振興課といたしましても、生産組合長会にはしばしば出席をさせていただいております。そこでいただいた意見や要望につきましては、佐賀県や農政局などに随時お伝えをしているところでございます。

また、町単独事業などを立案するときなどは、各生産部会や様々な会議の場などにおきまして、また時には個人の御意見をお聞きしながら、限られた予算の範囲で有効な効果を上げることができるよう事業の構成を仕立てる必要があるということで考えております。

以上でございます。

○川崎一平議員

私も、もう卒業しましたけれども、白石青年実業会、いわゆる4Hクラブに私も在籍をしておりました。いろいろな勉強をさせていただいて、それは本当にこれからの農業に関しては特段有利に、いろいろな面で多面的に捉えても有利に活動ができる、農業経営ができる、そういった場ではなかったかと私も実感をしております。こういったことで、しっかりと税金を使って農業施策を打ち立てたりとか、中には白石町独自でやるのもあるし、もちろん県や国と手を組んでやっていく事業はたくさんあると思いますけれども、本当に白石町にマッチして、なおかつひとつお願いしたいのは、偏りがないような施策の実行をしていただきたいと。補助金にしてもそうなんですけれども、やはりいろいろ話を聞くと、若い世代というのはなかなか農業をやっても自分で決定権をまだ持っていない方々が多いです。でも、この方々は将来的に5年後、10年後先には自分の家の経営を決定権まで持って、自分で判断をしていく、そういった後継者としてすばらしい人材に育てていっていただくというふうになりますので、そういったときにしっかりと自分の経営を決定できるようなスキルを持っていっていただきたいというふうに思います。

そこで、先ほど質問した続きになりますけれども、今回のタマネギ、新型コロナウイルスの影響を受けてタマネギの価格が大暴落をしたということに関して、そろそろ私もこれはもう本気で考えていただかないといけない時期に来てるなというのを実感したところであります。現在、農業生産をされていて、農業経営をされていて、実際に実践されてる方も多いですけれども、私が言いたいのは、タマネギに関してでもそうですけど、自分が作ったものを生産して、あとはどちらかへバトンタッチして、はい終わりではなくて、最後まで追跡できるような、要するに販売価格をある程度自分で決めていかなければいけないような時期に来てるんだと思います。

通常は市場に出すと、例えばボールペンを例えに出しますと、このボールペンを1本作るのに人件費が幾ら、材料費が幾らで、会社の利益が幾らというのを加味して、ボールペン1本の値段が決まるわけです。

ところが、よく考えてください。今回のタマネギもそうなんですけれども、タマネギの例えば単位を限定すると1コンテナ当たり、タマネギを1コンテナ作るのにどのくらいの時間と人件費がかかって、どのくらいの機械の減価償却があって、どのくらいの材料費、肥料代、そういうのがかかってという原価計算をすると、ちゃんとできるんですよ。

一般的に原価計算をどうやってするのかと聞いたら、私が簡単に思うのは、栽培暦を参考に見たらどうですかと。栽培暦ってありますね。肥料が何袋、何月頃に入れましょうとか、そういうので自分の生産物を見積りをまず立てる。その金額を見積りを立てると、ちょっと言うたらびっくりするような金額になってくると思います。でも、来年同じ作物を作るために必要な情報なんです。そういう自分の生産物を見積りができて、今売れてる価格が適正な価格なのかどうなのか、これは国を巻き込むような話になるかもしれませんけれども、昔の市場、市場というのは、要するに売手市場だったんですね。物が無い、物を欲しいけれども、誰か持ってませんかというようなところから始まっているのが市場で、私はこういうものを持ってますよというのを持っ

ていて、これは幾らですよ、そこで競りが始まるわけですね、昔の市場なんですけど。はい、これは50円ですと言われたら、いや、これ欲しいから60円出すから、私にくれて、いや、私はもっと欲しいから70円出しますと、そういう競りが始まっていたのが市場なんです。ところが、今の市場というのは平気で0円スタートが行われている市場になるんですね。

例えばさっきのボールペンの話に戻ると、1本幾らで作ってるという企業はきちんと原価計算ができて、これ以上じゃないと売れませんよという価格が設定されている、要するに希望小売価格が設定されてる。でも、農産物に関してはそれがありませんね。0円でも何でも買ってもらえるんならばというような状況になってみたり、これがひどいときには物が無いからって、幾らでもお金は出すから物をくれというような状況になると。こんな不安定な中で要するに農業をやっていけと自分の子どもに言えるかということ、いささか疑問なところがあります。

でも、そういうのをなくしたのが、私もやっておりますけれども、シーズン前にしっかりと値段を決めて、単価決めをして販売をしていくというような、いわゆる一般的に言われる契約栽培で、この契約栽培も我々農家にとっては、やったことない人は、契約数量にいかなかったときどうするんだとか、相手が要らないって契約不履行になったときどうするんだとか、やる前にいろいろやっぱり不安があります。そういった部分でこれから行政やJAさん、また今そういうことを実際やってらっしゃる農業者の方、生産者の方、そういった人たちからこういったのを行政とJAさんとしっかり手を組んで、タッグを組んで、この白石町の農業が不安定にならないようなシステムづくりを考えていただけないだろうか。

実際に今回、コロナの影響を受けた農家さんばかりではないんですね。昔からタマネギ、うちはキロ幾らよというので契約栽培されてる方ももちろんいらっしゃいます。そういう方は、安定してその値段で売ってるんですね。でも、そういう話をすると、じゃあ相場が高くなったときは損するろうだいというて、私も大抵言われました。けど、そこを私が話すのは、いんにゃよって、損はせんとよって、もうけ損ないはずけどねという話をします。実際そうなんです。さっき見積りができてるのであれば、見積りよりプラスアルファで売ると、相場が高くなったときにもうけ損ないはしますけど、損はしません。ペイできる金額ということなんですよね。そういったスキルを町とJAとしっかり手を組んで、この白石町の農業が不安定にならないように波及させてほしい。

私、毎回申しますが、何もお金を配るだけが手伝いではないんですね。やっぱりそういった情報とか技術、やり方を広めていくというのは、物すごく白石町の農業の基盤を確固たるものにする、下支えになるのではないかというふうに思っておりますけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○木下信博農業振興課長

契約栽培のお話だったと思いますが、議員おっしゃられるとおり、近年の米価や野菜価格といったものにつきましては、非常に低迷をしております。特に今年はコロナウイルス関係で、野菜については、特にタマネギは大きく低迷をしたというところ

でもございます。露地の葉物野菜、キャベツ類につきましては、2年連続で価格が伸び悩んでおります。出荷しても利益が出ず、赤字が増えているというだけの難しい、厳しい状況ではないかと考えております。

まず、価格安定対策でございますけど、行政がJAや農業法人と連携して、契約的生産販売を講じていくべきという御質問と思えますけど、御存じのとおり本町におきましては重点的に白石ブランド確立対策のためのPR活動というのも行っているところでございます。白石農産物の認知度を高めていって、消費者と安全・安心の信頼関係を築いていくことも重要なことではないかと思っております。

また、契約的生産販売につきましては、当然スーパーや加工業者と契約を行うということが必要になってきます。そのことで様々な難問をクリアするということが求められまして、個人の農家が取り組むには高いハードルではないかと思っております。一つの手法といたしまして、現在設立されておられます農業法人とJAなどが相互協力しながら取り組むことは可能ではないかと私どもは考えております。また、JAに数量販売契約について確認を取ったところ、農家の経営の安定を図るため、レンコン、キャベツ、レタスの3品目については値決めの契約取引を行っておられると聞いております。また、タマネギにつきましても令和2年産から取り組まれる予定ということでございましたけど、先ほど申しました新型コロナウイルスの感染拡大による影響によって、令和2年度はちょっと実現ができなかったということで伺っております。

契約取引につきましては、市場単価の影響を受けず、原価の確保ができるなどのメリットがある反面、議員おっしゃられるとおり、契約数量を必ず確保することが必要でございます。生産計画で、例えば3割から5割をめどに契約するなどの対策が必要だと思っております。JAのほうでは今後も契約数量を増やして、農家に利用していただくよう一層力を入れていくという計画であるということで、私どもは伺っているところでございます。

以上です。

○川崎一平議員

確かにそのとおりなんです。生産数量100%を何も契約しなければいけないとか、そういうふうではない。私もそうやっていろいろ問合せをいただいて、お話をする機会があるときには説明をするんですけども、ぜんぜん100%契約せんばらん、そういうわけでもない。だから、契約数量が足らんやったらどがんしようかにゃという不安とか、そういうのはあまり考えなくていいんだよと。せいぜい50%を契約に回して、残りの50%を市場販売でいいんじゃないかというような話をよくします。そういったところで、いろいろ誤解をされてる部分があって、誤解されてると同時にハードルになってしまってる部分がありますんで、そういったロジックをしっかりと説明して、説明してあげると分かっていただけ。さっきの損すっちゃなかねという話と一緒にですね。損はしない、もうけ損ないはすっけど。でも、タマネギにしてもここ四、五年見てみると、やっぱり市場価格がどうしても契約販売の単価よりも下回ってるというようなことで、契約栽培とかである程度値決めをしなければ、めどが立たないというような生産ではよくないのではないかというふうに思っております。

これ、町長も得意な分野だと思いますけども、土木の世界とほとんど変わらないと思います。自分が今からやる仕事に対して、どのぐらいのお金がかかるのか、それで合うのか、合わないのかという見積りがある程度立てるといふのは、土木の世界でも全く一緒のことじゃないかというふうに思っております。

先ほど申し上げてるように、タマネギの価格だけではなく、キャベツもそうなんですけれども、農作物の価格の0円スタート、ほぼ0円スタートというのは、どうしても納得がいきません。白石産のタマネギが1コンテナ50円だ、100円だ、はたまた0円だと言っているときに、スーパーでは3個150円だ、198円だと売られてるんですよ。どういう仕組みですか、この日本の販売に対する仕組みがですね。もう本当に何か悲しくなってくるようなお話でした、その当時ですね。やっぱりそういうのを踏まえて考えると、我々というか、農業をやっている生産者のほうももっと勉強して、しっかりと売っていける、自分の経営をしっかりと担保できるような農業経営を押し進めていくというのを、白石町行政とJAさんとしっかりとタッグを組んで、やっていければというふうに思っております。

それと、先ほど申し上げられたようにPR活動、これも毎年行われております。近年においては新型コロナの影響で、関東、東京の百貨店のほうとか、そちらのほうにはまだあまり行かれてないと思いますけれども、福岡のほうでもPR活動ということで大変たくさんの方の職員の方に労をお願いして、PRをしてもらっておりますけれども、さあ、そろそろステップ2ということで、PR活動に関しても次のステップに移っていったらどうかというふうに思っております。これは、例えばなんですけれども、PR活動に行くと、白石の農産物を実演販売、宣伝していただく以外にも、こういった契約栽培で契約をしていただけるような業者様へのPR活動というふうに、より実践的な販売に対して有利になるようなPR活動もしていただけないものだろうか。スーパーでも大丈夫ですよ、スーパーに行った際に仕入れ担当の方とお話ししていただいて、どちらから入れられてますかという情報をいただければ、直接そういう仲買のところにプッシュをかけて、白石のタマネギをよろしくお願ひしますというようなことももちろんできます。どうせ、せっかく一回行くのであれば、2つのお土産を持って帰っていただきたいなというふうに思いますけれど、その辺いかがでしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

ただいま議員のほうからPR活動の中での次のステップということで御質問をいただきました。

現在、首都圏での特産物のPR販売活動については、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から実現は難しいと思っておりますが、昨年度はタマネギやレンコンのトップセールスなど、5事業について行ったところでございます。そのときのPR方法としましては、店内の一部にPRコーナーを設けて、営業時間中のPR販売ということで行っております。そういったことで、ターゲットが一般の消費者ということで、ターゲットを絞って行っておりますので、実際は商社とかについての商談会とか、契約販売に関するまでは協議が至っていない状況です。

そういったことで、今後、PR、販売促進を通じての市場開拓または契約販売とな

りますと、J Aの協力が必要でありますので、次のステップに向けてJ Aとも十分な協議をしながら検討が必要かなと思っております。

以上です。

○川崎一平議員

ありがとうございました。

次のステップということで、どういう形になるかは分かりませんが、いろんな形で今までと全く一緒という流れではなくて、少しでも町の農産物がより多く販売されて、しっかりと経営につながっていくようなお手伝いをさせていただきたいというふうに願っております。

今までの流れで、町長、白石の農産物、先ほどまで申し上げたように、単なる市場出荷で、相場売りで、出たところ勝負というような形ではなく、やはり何%という具体的な数字はなかなか言えませんけれども、少しずつでもそういったライフラインに頼らなくても次の経営が、次期作の経営ができるような売り方、契約栽培にしてもそんなんですけれども、そういう値決めができた、しっかり見積りが取れてペイできるような、販売につながられるような、そういったスキルをJ Aさんと共有して、白石町内の農業経営者の方々に広めていくという考え、その点について、町長、どうお考えになりますでしょうか。

○田島健一町長

せっかく精魂込めて作られた農産物が価格が安いと、やっぱり生産者の気持ちとしては、次期作についても夢が持てなくなってしまうので、常に見返りの分といいますか、その分の単価は欲しいものだというふうに一般的には考えるわけでございます。しかしながら、農産物、農業経済というのは、私もちょっと勉強は深くはしておりませんが、需要と供給の関係の中で価格は決まってくるだろうし、生産者、農家さん、個人個人がなかなか入っていけないところがあるかというふうに思っています。これまでも農協さんとか大きな商社さんとの関係の中でやってこれたというふうに思います。そういった中で、役場もPR活動等々では側面から応援をしてるわけでございますけれども、先ほど議員から言われますように、価格に直接介入していくような、個人さんのところに役場がどう支援していいのかというのは、なかなか難しいところでございますので、これについては農協さん等々とも十分に協議をさせていただきながら、役場の役割がどこまでいけるのかというのは勉強してまいりたいなというふうに思います。

以上です。

○川崎一平議員

ちなみに、私が申し上げてるのは、役場として一個人の生産者の方のところに介入していくという形ではなくて、そういったシステムをJ Aさんと一緒につくって、それを町内の生産者の方々にそういうやり方を広めていくという、そういった部分で町としてお手伝いをさせていただきたいというふうに申し上げてるところでございます。

ちなみに、去年、白石町がタマネギが1コンテナ50円だ、0円だと言っているときに、市場では1玉40円から50円、要するに3個1パックで150円だとか、市場ではしてる、市場というかスーパーの店先ではしている。同じサイズのもので、同じクオリティーのもので生産者が出してる部分に関しては、20キロ1コンテナが50円、サイズの言うところと約35個から40個、その2倍になります、大体70個ぐらいの玉が入ってるんですけども、本当に悲しくなるような現実を見せていただきました。本当にいい勉強になったと思います。そういったところを含めて、次また同じ目に遭わないようにという勉強を我々もしっかりしていかなければいけないんじゃないかと思えます。ちなみに、中国産のタマネギ、キロ35円から38円で毎年何万トンという数量が輸入されております。こういったものに白石のタマネギが入れ替わるような隙は幾らでもあるんですよ。1キロ当たり35円とかで輸入してらっしゃるところに1キロ当たり34円が入り込んだりとか、いろんな手法、方法はあります。ただ、我々がしっかり勉強して、そういった隙をしっかりと突いて、外国産に取って代わるような部分がマーケットの分野としてはまだまだあるんですよ。私がじゃあ何で個人的にやらないかって、ロットを持たないからやらないんです。相手は何万トン単位で来る商社なんですね。そういったところに入り込めば、かなりの量が安定的に売れていくんじゃないかというふうに思っております。そういったいろんな面を踏まえて、これからもしっかりと勉強して、白石町の農業を、安心して物が作れる農業になるようにしっかりとタッグを組んでやっていきたいというふうに思っております。最後、お願いのようになりましたけれども、次の項に入らせていただきます。

続きまして、農業後継者の対策についてということで通告をしております。

全国的に農家の農業者の高齢化が進んでおります。中には、産地として将来的に消滅してしまうような産地も見受けられてくると思えます。是が非でもこの白石町はそこに入りたくない。私たちを含めて、これから未来のある農業者、また農業後継を思ってもらっしゃる方々が本当に農業をやって食べていける、経営を続けていけるような基盤をつくっていかなければ、今のままでは本当によくはないという危機感にさいなまれております。そういったところで、この農業後継者に対して、ほぼほぼ農業後継者の人数ですよ、ほぼほぼ農家センサスデータからの数字になると思えますけれども、農業後継者の推移に対して御答弁をいただければと思えます。

○木下信博農業振興課長

議員持込みの年齢別の基幹的農業従事者数ということで出していただいております。これを見ますと、平成22年と平成27年のほうを比較したところ、一番後継者が充実、一番農業のほうに従事されている方が、ここで申し上げますと60歳、70歳代の方が非常に多いというのが、この数字を見てとれるかと思っております。また、反対には50歳代から以下、いわゆる一番農業的に頑張っていた代の方が、30から39歳は若干増えているかと思えますけど、ほかの年代では下がっているというのが現実かなということで、これはゆゆしき問題ではないかということも認識をしております。

○川崎一平議員

確かにこのデータ、ちょっと情報が古うございますけれども、2010年と2015年、今から約10年前と5年前の数字を出してもらっております。これを見ると、やはりこのときに人口が多い年代、60代から70代までという方々も5年たった今では5歳繰り上がってるわけですね。10年前の数字であれば、もう10年そこからたってるわけです。順当に続けていただいても、やはり10年繰り上がっていくと、だんだんと若い世代に頼らざるを得ないような状況がずっと続いていくようになっていきます。これは数字上の話ですけれども、そういったときに今度、今現在の数字が出てないんで具体的な話はできませんけれども、恐らくこのときより5年前、2015年ですね、累計でいうと人数で2,992名、白石町内にいらっしゃったということになります。これ、今現在どうなってるかという、恐らく減ってます。それはなぜかという、見て分かるように、さらに5年前の2010年は3,351人、5年間で300人から400人の方が減ってる。1割減るという状況なんですね、5年間で。じゃあ、その5年後の今現在で1割増えてるとは、なかなか考えづらいということから、ここをどうキープしつつも、増えるということは人口的に無理かもしれませんが、やはりキープして行って、なおかつ増やすの見込んで、最低限キープをしていくというところを考えていかないと、これから先の機械化、機械の大型化、効率化、IT化、そういった技術でカバーできるのにも限りがあります。そういったところから今後、またさらに後継者の確保ということで、いろいろな考え、議論を交わしていかなければいけないのではないかと。

今現在、しろいし農業塾をやらせております。佐賀県もトレーニングファームということで、イチゴに関してトレーニングファームで人を連れてきてということでやってもらっております。がしかし、これではいささか減っていく人数に対応するのはかなり難しい、人数だけで言うとはですね。技術の提供はもちろんできてます。もちろんできてますけれども、後継者の確保というところで一番強いのは、やはり親元就農ではないのかと。先ほど来申し上げてますように、親元就農をされている農業者の方というのは、これからを担う、本当に何とも言葉に代え難いような大事な人材じゃないかと、白石町にとってというふうに思います。これは、厳密に言うといろんな業種、農業だけではないと思います。いろんな業種においても後継者という方は本当に何物にも代え難い、大事な人材じゃないかと。私がよく聞く話では、やはり皆さん感じられてるのは、こういった農業塾やトレーニングファームのほうに力を注ぐあまりに、親元就農してるところをちょっと軽くというか、目が行き届いてない部分があるんじゃないかというように、お話を多々聞きます。こういった部分で、しっかりと親元就農、また就農希望者に対しても白石町がしっかりと時間をつくって、農業技術や先ほど来申し上げてる経営に対しての研修、そういった部分をしっかりとやっていけないものかというふうに思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○木下信博農業振興課長

本町では、県やJA、それと農業者の方々と構成をしております白石町新規就農者確保対策協議会というのを組織をしております、毎年、農業をやってみようセミナーを開催をしてるところでございます。この農業をやってみようセミナーにつきまし

ては、町内の新規就農者、新規就農希望者を対象として、白石町で栽培されている主要品目の紹介と標準的な経営者さんを紹介し、就農前から就農後までに活用できる補助事業や制度資金の説明を行っているところでございます。さらに、希望者につきましては品目別研修会に参加をしていただき、農作物についての知識を深めていただくことにしております。また、農業委員や佐賀県農業士、生産部会会長の方々、23名に就農アドバイザーを委嘱をしておりますして、新規就農者を希望する方や就農後5年以内の方を対象として、個別での農業指導に当たっていただける先進農家派遣研修メニューも用意しております。なお、周知につきましては、先ほど申しましたけど、白石青年実業会への案内ですね、実業会のほうに参加をしていただいて、そこで研修等も学んでいただくということも重要なことだと考えております。

そういったことで、町内の全家庭のほうにはチラシをお配りしているほか、佐賀農業高校とか佐賀県農業大学校へ参加者の募集もお願いしているところでございます。

以上でございます。

○川崎一平議員

いろいろな事業、また施策、いろいろ打ち出させていただいてると思いますけれども、その中で具体的に農業経営ということに関して、しっかりと経営イコール、キャッシュフローがしっかりとできなければ意味がないというふうに思いますけれども、その経営の仕方ですね、やり方についてもうちちょっとロジックを解明したような講座とか、行っていただければなというふうに思っております。これ、何でもこういふことを言うかという、できない人ばかりじゃないんですよ。もうほっといても自分でそういうところをしっかりと勉強したりとか、経営を確立したりとか、やってる人はたくさんいるんですよ、町内に若手の方で。私もびっくりするような方がたくさんいらっしゃいます。いらっしゃいますけど、やはりそういった方も含めて情報の共有ですね、どういふことをやって、どういふ売り方をしてるよとか、そういったのを本当は行政がやることじゃないのかなとも思うんですけれども、昔と違って一体感がないというか、個人プレーというか、昔は青年団とか4Hクラブに関してもそうなんですけど、昔というのは私の親の世代ぐらいですよ、私より前の世代というのは、どこに誰がいて、何をやってるといふのをよく知ってたんですよ、私の親の世代から話を聞くと。でも、今の世代というか、今の若い世代は、どこにどういふ仲間がいるとか、どこでどういふものを同じ世代の人が作ってるなんて、同じ町内でもなかなか知らない人が多い。そういった面を含めて白石青年実業会のありがたさというか、意義というのを私は痛感したんですけれども、そういった情報というのを町は持っているんですね。個人の親元就農された方は、持ってらっしゃらない。こういう人たちは強制的にでもいいから集めてでも親睦を深めてもらうとか、情報を共有するような顔合わせをしてもらう。そういった面での勉強会ですとか案内、そういうのを町ができればなというふうに思っております。

こういった情報のやり取りが、いかに将来的に有利に農業にこじつけられるのかというの、我々も含め、我々世代ですね、中堅世代も含め、感じ取ってる人はいっぱいいます。こういった方々も含めて、どういった情報の収集をして、どういふふうに

自分の経営に生かせばいいよという、すみません、具体的な話じゃないんで難しいかと思えますけれども、出会いとつながりがいかに大事かということ言いたいわけですね。そういった場を白石町で用意していただきたい。声かけをするにしても、町としてはそういった情報を持ってらっしゃるんで、誰に声かけをすればいいというのが分かるんで、そういったお手伝いをしてほしいというふうに思っております。そういったのが、だんだん自分の経営につながって、自分の経営がうまくいくと、周りでも私も農業を試みようかという気質になります。今の農業メインでやってらっしゃる方が自分の子どもに農業をせろ、面白かけんせろって言える人が何人いると思えますかという話なんです。一番大事なものは家庭だと思います。町が言うから農業をするという人は、まずいないと思います。自分の親が農業面白かばいって言う、自分が見て、親の農業を見て、面白かって感じる、これで飯食っていけるって感じる、それが一番大事じゃないかなと思います。そういうのを行政としてしっかりバックアップをしていくというのを今回お話ししたかったんですよ。

そういった観点から、町長、今後の後継者に対して、後継者確保のために町としてどういうふうに動きを取っていただけたらいいかということ、お考えをお聞かせ願えればなというふうに思います。

○田島健一町長

先ほど来、後継者の問題については課長も答弁いたしております。私も実際、県庁を退職した年ですかね、農業をやってみようセミナーに私も参加をいたしました。そういう経験は持っております。

先ほど来お話がありますように、しろいし農業塾のメンバーの人たち、本当若い人たちがまだ独身で、まだ農業に入ったばかりの人たちが一生懸命勉強していただけてることも、私も実感をしております。そういった若い人たちのグループ、先ほど言われたように青年団は昔あったばってんが、そういうのがありませんので、農業を軸とするとならばやっぱりしろいし農業塾さんみたいなところで寄り合いがあって、いろんな若者の気持ち、農業だけじゃなくて経営のこととか、農業後継者嫁さんのこととか、いろんなことを話せるんじゃないかなというふうに思います。そういったところには、役場も農業塾であるとかセミナーであっても後押しをさせていただいておりますので、こういうものには積極的にまた今後も続けていきたくし、また新たなものとして、今議員さんからお話がありましたけれども、あと農業塾の中からでも新しい試みというのがございましたら、それについても一緒になって町も動いてまいりますけれども、とにかく後継者が外ばかりということでもなくて、もちろん町内の人にもたくさんいらっしゃいますので、私が知ってる範囲でも農業後継者、親の代、3代、4代ずっといらっしゃる方も私は知っております。今度はお父さんはやってなかったけど、じいちゃんから孫への引継ぎというのも私の近くにいらっしゃいます。そういったことから、もっともっと農業で食べていけるよ、面白かよというようなやつを、いろんな型でみんな盛り上げていければというふうに思っているところがございます。役場としても、後押しは惜しまないつもりでございます。

以上です。

○川崎一平議員

力強いお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。もう何度も胸が熱くなりました。ありがとうございました。

時間もありませんので、最後、農業基盤の整備についてということで通告をしております。これは、農業をすることに對して重要不可欠である道路、用水路等のハード面の整備ということで通告をさせていただいております。

私が農業問題に對して大体出てくるのは、幅員が狭いと、あとはしゅんせつですね、用水路の機能をしっかり持たせていただきたいというところもちょこっとお話をさせていただいたかと思えますけれども、特に農道、町道、農業で使われている、また一般的な生活でも使われております道路の幅員がちょっと狭いのではないかと。先ほど来申し上げてるような農業の効率化を図るためには、農業機械の大型等が必要になってきます。大型の農業機械を動かすためには、車両も大型になってきております。昔のように軽トラックだけで済むという農業じゃなくなってきました。そういった中で、どうせ道路の路盤とかを工事するのであれば、拡幅できる分、用地買収してまでって、狭いところは用地買収してまでも拡幅せないかんとですけれども、そうでないところは工事を機会に必要な高さを切り下げたりして、幅員を確保していただきたいというふうに思っておりますけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

○笠原政浩農村整備課長

まず、土地改良施設の維持管理状況あたりを若干御説明させていただきます。

まず、水路でございますが、現在白石町内には地盤沈下対策事業によりまして整備された用排水路が延長約160キロございます。それから、圃場整備事業などによって整備された支川の用排水路が約127キロございます。基本的には地盤沈下水路の用排水路は町のほうが、その他の用水路につきましては白石土地改良区が予算の範囲の中で適正に維持管理を行っているというような状況でございます、これはエンドレスで整備をしていかないかなんかというふうに考えております。

また、地盤沈下水路につきましては、現在、県と協議を行い、計画的な対応を検討し、新たな事業で整備を図る計画を現在進めているところでございます。

次に、農道についてですが、農村整備課で管理している農道につきましては、そのほとんどが圃場整備により造成されておまして、標準的な幅員といたしましては、幅4.6メートル、天端の幅で3メートル、舗装幅で3メートルといった標準的な整備が現在1,053路線、延長にして約363キロメートルございます。農道の整備に関しましては、今現在、未舗装農道の整備を重点的に行っておりまして、舗装済みの延長は令和元年度末で350キロメートル、舗装率にいたしまして98%となっているような状況でございます。

また、農道の維持管理につきましては、地元のほうから補修が必要な場所の情報提供を受けまして、随時補修工事を実施しているところでございます。

今後、事業内容が整備から維持補修へシフトしていくというようなことで今重点を

置きたいというふうに考えておりますが、限られた予算の中、道路の敷地の中でよりよい整備ができるよう検討し、農道の健全な維持管理に努めていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○川崎一平議員

引き続き未整備のところをまず重点的に行われるということなんですけれども、その辺ももちろん重点的にお願いしたいと思います。

私が今回言いたかったのは、今後、維持管理になる場合に舗装をやり直すとか、新しくやり直すときに必要ない高さの分を切りはぐって、幅員の確保、重点を、もちろん道路がきれいになることが第一なんですけれども、幅員の確保ということ踏まえた維持補修をやっていただきたいというふうに思います。お願いします。

○笠原政浩農村整備課長

農作業の効率化を図るためには、農業機械の自動化、あるいは大型化ということも進み、大型機械を運搬する車両や農産物を運搬する車両も大型化になってくるというように、先ほど申しましたとおり、幅員が舗装幅で3メートルということで、基本的に離合が非常にできないというような状況になっております。今後、そういったところがどのような形で整備ができるのか、あるいはこういった補助事業等があるのか、そういったところも含めて今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○川崎一平議員

最後に町長にお伺いしたいと思います。

先ほど来、今回の一般質問で申し上げておりますとおり、農業は白石町の基幹産業であります。これがしっかりと確立されて、潤うことによって、そのほかの産業、また飲食業も含めて、いろんな産業、白石町における産業が潤っていくんじゃないかというふうに私、考えております。そういった形で、人をつくる、そしてまた道を造る環境ですね、環境をつくる、こういった面に重点を置いて、町政の一部を考えていただければなというふうに思いますけれども、町長、お考えいかがでしょうか。

○田島健一町長

最後の締めというような感じでございますけれども、やはり白石町は何とんでも農業の町というふうに思っております。農業者人口というのは、総人口の中では占める割合は少のうございますけれども、しかしながら農業が基軸となっておりまして、全ての面において農業が先駆的に引っ張っていってもらっているというふうに思っております。そういった中で、先ほど来、後継者問題であるとか、農業、農地といいますか、環境整備、先ほど来基盤整備の話もございましたけれども、これについてはしっかりと町としてもやってきた。しかしながら、これについては先ほど来お話をしております

すように、県、農協、土地改良、いろんな関係団体がございます。そういった中で十分に議論をしながら、検討しながら、皆さんたちに満足していただけるような取組をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○川崎一平議員

本当にいろいろ申し上げましたけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで川崎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時49分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。一般質問をさせていただきます。今回は3点にわたって質問をいたします。

まず最初に、SDGsの目標達成に向けてについて質問いたします。

このSDGs、持続可能な開発目標ということでありまして。国際社会が2030年を目指して解決すべき課題を国連の場で明らかにした17の目標のことです。

SDGsは、2015年9月にニューヨーク国連本部で開かれた国連持続可能な開発サミットにおいて採択されております。これまで国連では、国際社会の中での解決すべき課題として、実は2000年から国連総会で採決されたMDGsというのがございました。これは、8つの項目で、今世界が抱えている課題に対して取り組んでいこうということで当初発足をしまして、それは貧困とか飢餓とか保健衛生とか教育といった大きな課題、どちらかといえば開発途上国を中心に改善をしていこうということで取り組まれた事業でございます。これで、絶対的貧困は世界でも約17億人いましたけれども、MDGsでこの17億人が2015年の時点では約15年間で8億人まで減ったという、大きな成果を見せました。そういう中で、このMDGsというのは、先ほど言いました開発国を対象にした施策でありましたけれども、今やこの2015年以降は世界的ないろいろな気候変動とか環境破壊とか、そういう開発途上国だけではなくて、先進諸国も含めて地球全体で取り組んでいかなければ大変な事態になるということで、このSDGs、

17の項目を掲げて、2030年を目指して取り組んでいこうということです。この命題は、誰一人として取り残さないというのが大きな主眼でございます。

皆さん方のお手元に参考資料があると思いますけども、見ていただきたいと思えます。17の項目が、このようになっております。

1つ、貧困をなくそう、2つ、飢餓をゼロにしていこうということで、ずっと項目がございます、17まで。これを2030年までに達成を各国がしていこうという世界的な取決めでございます。そういうことで、今、世界的にこの運動が展開をされております。このSDGs、持続可能な開発目標である2030年へ向けて、本町のまず考え方をお聞きしたいと思えます。

○小池武敏企画財政課長

SDGsに関する御質問だと思えます。

このSDGsにつきましては、2015年9月の国連のサミットで採択をされたものでございまして、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標でございます。地球上の誰一人として取り残さないという理念の下、持続可能な世界を実現するために、目標としての17のゴール、具体的目標といたしまして169のターゲット、そして232の指標によって定められております。

国におきましては、地方創生に向けた自治体SDGsの推進がなされておまして、持続可能な地域づくりが推奨されているところでございます。本町が抱える課題解決に向けまして、様々な取組を進めていく上でSDGsの視点を含めて検討していく必要があると考えております。

そういった中で、国が示しておりますSDGsアクションプラン2019に盛り込まれております各施策におきまして、産業の振興でありますとか住民の健康と福祉の増進など、その多くの施策は、本町の総合計画や総合戦略などに掲げます施策と趣旨を同じくするものでございますので、今後本町の計画を着実に推進していくことがSDGsの取組にもつながっていくものと理解をしているところでございます。今後も引き続きSDGsの考え方を踏まえながら、町民の皆さんが安心して生活ができる持続可能なまちづくりについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

総合計画の中で、このSDGsを取り入れて進めていくということでございます。具体的には、何かそういうことで取り組む予定がありますでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

先ほど答弁をいたしました、本町が掲げる課題解決に向けては、様々な取組を進めていく上でSDGsの視点を含めて検討していく必要があると考えております。

次年度に、総合計画につきましては先延ばしをしておりますが、今後予定しております総合計画並びに第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をしていく中で、本町に見合ったSDGsの取組についても模索をしながら、地方創生と連携した具体

的な取組について今後検討を進めていきたいと考えております。

また併せて、ほかに予定している種々の計画、施策等への反映についても積極的に取り組んでいく責務があるものと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

この17の持続可能な開発目標の達成に向けて取り組んでいる自治体は、全体の約13%しかないということで、全国です。ということが内閣府の調査で分かっております。人口減少など、次代が抱える課題の解決は、SDGsの考えと一致しており、関心は高まってきていると思います。

内閣府は、具体的な取組を推進する自治体の割合について、2024年度までに、今13%ですけれども、60%までに引き上げることを目指しております。そういうことで、非常にまだまだ少ないと、自治体においては取組が。そういう意味では、いろんな形で達成に向けて取組をされております。そういう意味で、推進をしているという自治体は、今1,788団体、全国に市町村がありますけれども、その中で241団体が取組については自治体内部の勉強会や地域住民向けのセミナーの開催、自治体版の地方創生総合戦略や環境基本計画への反映などが多く上がったということです。そういうことで、SDGsには関心があると答えたのは、約58%に当たる1,044団体に上回った。ただ、内閣府は実際の行動につながっていない現状などを受け、具体的にどういうことをしているのか分からない自治体が多いと、SDGs達成に向けて先進的な取組をする必要があるということでもあります。

現状としては、まだまだSDGsに対しての意識が低いし、取組の状況もまだ進んでいないということがございます。どうかまだ全国的には少のうございますけれども、先進的な取組をされてる市町を参考にされて、我が白石町もSDGsに取り組んでいただきたいと思います。そういうことでよろしくをお願いします。

行政の中で、特に先ほど言いましたSDGs、17項目ございます。もう一回皆さん、表を見ていただきたいと思います。

この中は、町行政における役割全てが含まれると思います。特に、福祉課であれば3番目の全ての人に健康と福祉を、また教育課においては4番目の質の高い教育をみんなにという、それから10番目、人や国の不平等をなくしていかうとか、それから産業創生課に関しては9番目の産業と技術革新の基盤をつくろう、8番、働きがいも経済成長もということ、7番目のエネルギーをみんなに、そしてクリーンにと。12番目、つくる責任、つかう責任。住民課においては1番、貧困をなくそう、そして11番の住み続けられるまちづくりをということで、この17の品目は各項ごとに非常に密接に関連しております。そういうことで、特に町の行政においては、常日頃からSDGsに対してしっかり意識を持って取り組んでいただいております。そういう意味では、SDGsといっても、今の町の行政の皆さんがされている延長でもあるし、今やっていることと全く一緒だと思います。ただ、意識の問題ですね、ただ町の行政のためだけにお仕事をしてるという、それだけで終わってしまうのか、それ以外に思ってる方もいらっしゃると思いますけれども、そういう限定された意識でいらっしゃるのか、もっと

高い、日本または世界という、世界のためにも誰一人として取り残さないという意味で、私は町の行政を担って行政執行してますよと、最近まで福祉課においてはこういう形でやってますよ、教育課ではこういう形でSDGsに沿って私は仕事をしていますよという、より一步高い次元の誇り高い意識を持って業務をされるほうがもともといいのではないかなと思います。そういうことで、まだまだ意識が低いと。そういう意味では、町職員の意識改革を図るため、各部署において、SDGsのロゴがございいます、このロゴ、アイコンを使用することができないか。名刺とか名札とかですね、それをつけることによって、私はこういう意識を持って、またこういう理念を持って、世界に共通するような仕事をしていますよと、はっきり言えばですね。仕事をしていますよと町民にも堂々と言えるような、そういう意味でも意識を高揚する、自分自身の職員の意識の高揚もするし、町民の皆さんの意識も、ああ、こういうSDGsのためにしっかり職員として働いていらっしゃるなど、すばらしいなど、そういう意識を持ってもらうためにも、名刺とか名札とか、この辺にアイコンを用いることはできないか、それを伺いたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

国連におきましてはSDGsを世界に広めるというふうなことから、ロゴが作成をさせております。御紹介いただきましたこのロゴにつきましては、SDGsを支援する企業や団体であれば、原則として自由に使用することができるということでございます。ウェブサイトやチラシ、ポスターはもちろんのこと、最近では名刺にロゴを印刷しているケースもよく見かけるようになってまいりました。

今後、本町におきましてもSDGsの取組を進めていくためには、まずは本町の職員全員がその理念をしっかりと理解することが重要であるというふうに考えております。そういったことで、今年度はSDGsをテーマとした職員研修についても実施をする予定でございます。また今後、本町に見合ったSDGsの取組について模索をしていく中で、職員の名札や名刺などへのロゴの使用を含めまして、本町職員の意識向上の取組につきまして今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

特に本年度からコロナウイルスが世界的に蔓延をし、非常に大変な今状況になってきております。そういう意味では、このSDGs、今一番コロナに関しても大事な大事なきが来ております。そういう意味では、非常に皆さんの意識を高めていくには絶好のときではないかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

1つ、JAでありますけども、新潟の厚生連では、この17の項目の中で15項目該当するというので、しっかり意識を持ちながら、JAもロゴづくりに入ったという名刺やバッジ等をつけて活動をしていらっしゃるという記事が農業新聞にも載っております。そういう意味では、全体で機運を盛り上げていく、意識を改革をしていくと、そういう中でいろんな総合戦略の中に地域住民の意識高揚とともに、そういう総合戦略を進めていく力強い後押しになると思っておりますので、町民の皆様の協力なくして進ん

でいきません。そういう意味で、行政のほうも町民の皆さんも意識を大きく変えていく、大きな一つのチャンスでございます。また、ツールでもございますので、しっかりこのことを徹底をし、まだまだこのことを知らない方がたくさん、SDGsって何ねって、それは何ですかという方がたくさんだと思います。だから、啓発をしていくことが大事ではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目は以上で終わります。

2点目は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、定期接種への影響について伺いたいと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

定期接種の話でございます。予防接種法による定期の予防接種につきましては、ワクチンで防げる感染症の発生及び蔓延を予防する観点から非常に重要でございまして、感染しやすい年齢を考慮して、感染症ごとに接種年齢を定めて実施するものでございます。したがって、基本的に引き続き実施をするということになっておりまして、特に乳児の予防接種を延期すると、感染症に罹患するリスクが高い状態になることから、関係者と協力して接種機会の確保をつくる必要がございます。

実施に当たりましては、今回の新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、予防接種を実施する医療機関等においては、予防接種を受ける乳幼児とその保護者がほかの病気の診療目的で来院した患者と接触しないよう、時間帯または場所を分けるなどの配慮を行っていただいている医療機関もございます。

そういった中でございますが、新型コロナウイルス感染症が直接的に影響しているかどうかは分かりませんが、例えば麻疹・風疹ワクチンにつきましては、単純にこの4月から6月までの接種率を見ますと、昨年度と比較いたしまして若干接種率が下がっているというふうな状況でございます。ただ、この麻疹・風疹のワクチンについては1年間を通して接種をするワクチンでございますので、この期間だけちょっと控えたという、そういった傾向も見られるのかなというふうに思っております。

なお、接種を悩んでいる方につきましては、効果的な接種期間内に安心して実施をしていただけるよう医療機関とも連携をしているところでございまして、厚生労働省がチラシを配布しておりますので、そういったチラシを活用しながら、健診あるいは随時電話での勧奨、それと個別通知での実施、ホームページ、それと母子手帳アプリ、そういったもので広く周知をいたしているところでございます。この予防接種につきましては、お子様の健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくものでございますので、これからも様々な場面で接種について周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今のところ、子どもの感染症予防の定期接種に関しては、若干少なかったという御報告がありました。期間が1年間あるということで、まだ期間がありますので、漏れという形ではないということでございます。そういうことで、漏れがないようにして

いきたい。特に子どもの感染予防の予防接種、定期接種というのは大事でございますので、漏れがないようにしていただきたいと思っております。

それとまた、同じく乳幼児健診の状況もいかがでしょうか。コロナ感染拡大期間の中での健診の状況をお聞かせ願いたいと思っております。

○坂本博樹保健福祉課長

乳幼児健診につきましては、緊急事態宣言が発令されたときにはちょっと中止をさせていただいて、延期という形で取らせていただいております。しかしながら、宣言も解除され、医療機関とも協力を得ながら再開をいたしております。健診に当たっては密にならないように、例えば最初は車の中の駐車場で待機をさせていただいてという、そういった形も取りながら、密にならないような対策を取りながら、今は計画どおり進めているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

乳幼児健診も一時期そういうことで、ずらしたということでありまして、滞りなくされているということで一安心しております。

そういう中で、今後、コロナが終息すればいいんですけども、まだまだどうなるか分かりません。予断を許さない状況であります。そういうことで、今後の定期接種や健診、この時期を逃してしまった場合、今まではありませんでしたけども、厚生労働省は未接種の子どもを救済することの対応にも動き出していると。3月19日付の事務連絡では、新型コロナ感染拡大を踏まえ、相当な理由があると自治体が判断した場合は、定期予防接種の期限延長を求めても差し支えないとした。だが、あくまでも判断は自治体に委ねられ、延長を認めていないところもあるということです。今後、どういう情勢になるか分かりません、予断は許されませんが、そういうことで延長になった場合はそういう対応をされるのか、お伺いいたします。

○坂本博樹保健福祉課長

先ほど議員申されましたように、定期の予防接種につきましては、厚生労働省のほうから新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の実施に係る対応についてということで、事務連絡で文書を出されております。

先ほど議員申されましたように、市町村が判断してやむを得ず定期接種を延ばすという、そういった判断を市町村がするようになっております。これにつきましては、先ほど議員申されましたように予防接種法施行規則の中で特別の事情に該当するものとして差し支えないというふうになっております。いわゆる予防接種を延期することのリスクとコロナ禍における接種をすところのリスク、そういったところを考慮して、そういったふうになっております。この規則によりますと、特別の事情がなくなった日から2年間については定期接種として受けることができるというふうになっております。したがって、この規則が一つの基準になると思っております。しかしながら、本町においては現時点ではそこまでの状況にはないというふうに考えておまして、

今後も医療機関と連携をしながら定期接種については進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

心配するのは、できなかった場合は期限後は自己負担ということでありまして、かなり自己負担になると高額になりますので、極力そういうことがないようにしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

それでは次、3点目でございます。六角川の整備と災害対応についてでございます。

六角川水系に関わる新たな河川整備計画の変更がございました。概要が説明をされまして、実は白石町でも2月でしたかね、六角川水系河川整備計画変更についての原案が出まして、住民説明会がございました。これを受けまして、いろんな学識経験者の意見等も聞かれて、六角川水系河川整備計画変更案を最終的に各関係機関で協議し、また各関係地方公共団体の長の意見を聞いて決定をするということでございます。そういうことで、この計画の概要と本町の影響と効果について伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

まず、六角川水系の河川整備計画の概要についての御質問でございますが、これまでの六角川水系河川整備計画は平成24年8月に策定されており、昨年の令和元年8月洪水における甚大な被害、河川の整備状況、社会を取り巻く状況の変化を踏まえ、六角川のさらなる安全度向上を促進するため、今後おおむね30年間で実施する河川整備計画内容を変更し、今年令和2年7月に国土交通省武雄河川事務所により六角川水系河川整備計画の変更が策定されております。

以前の河川整備計画では、六角川水系での洪水被害を防ぐため、六角川と牛津川との合流地点、下流付近の基準地点である住ノ江橋で、整備目標流量として毎秒1,450立方メートル、トンが分かりやすいので、以下トンで説明いたします、1秒間に1,450トンということで計画されておりましたが、今回の変更によりまして、以前の計画の1.4倍に当たる毎秒2,080トンへ引き上げられております。これにより、六角川、牛津川における観測史上最大規模となる平成2年7月及び令和元年8月に相当する洪水に対し、被害の防止または軽減を図ることを目標に計画をされております。この変更の2,080トンのうち、1,590トンは河川を掘削するなどして整備をされ、残る490トンは流域内の遊水地などの洪水調整施設で対応されることとなっております。また、整備期間はおおむね30年間とされております。

それと、六角川水系の洪水対策については、過去の水害の発生状況、河川整備の状況等を総合的に勘案し、六角川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本川の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の防止または軽減を図ることとされております。

続きまして、本町への影響と効果についての御質問かと思いますが、今回国土交通省より示されています河川整備計画の変更については、1つ、河道の流量を低減させるために六角川上流に洪水調整池の整備ということですが、もう一つ、流下能力が不足

している区間について河道掘削等の整備、そして河道の流量を分散させるために分水路等の整備、そして暫定堤防高となっている区間について築堤による堤防整備、以上4つの柱を立てて計画をされております。これらの整備が行われた場合、整備計画の目標規模の洪水に対し、本町においても大町橋付近で1.1メートル、六角川橋付近では約0.5メートルの水位低減効果が図られることになり、外水氾濫のリスクが抑えられるとのごとでございます。

また、昨年8月の豪雨において甚大な被害が発生した六角川水系においては、六角川水系緊急治水対策プロジェクトを関係機関が連携して令和元年12月に取りまとめられており、被害軽減に向けた治水対策の推進が図られることとされております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

地方公共団体の長の意見ということで、この最終的な協議には町長も参加されたと思います。そこで、町長としての我が町の方針というか、要望といいますか、どういう形でされたか、町長のほうから伺いたいと思います。

○田島健一町長

先ほど議員からも申されましたけども、2月の地元説明会に私も出席をいたしました。いろいろとお話を聞きましたし、事前にも打合せ等もやっておりましたけども、その中で昨年の令和元年8月豪雨を踏まえて、整備計画を見直すということでございましたけども、六角川が氾濫するという外水氾濫というのは、あまり起こしてなかったということで、内水氾濫が主だったということで、中上流部、武雄、北方、そしてまた大町であるような事故でございましたので、そこら辺がメインのような河川整備計画の変更ではないかというふうに私は思っておりました。今回提示をされております計画を見直しされております本川の状況等を見ても、私たち白石町の部分での改修というのは、あまり大きくは報道もされておられませんし、あまり具体策のところも見えていないのかなというふうに思います。今、目玉になっているのは、牛津川の小城での遊水地の話であるとか、武雄、大町、北方あたりのいろんな排水機場の建設とか、そういうのがメインのようになってございます。私も白石町の町長として今回の災害では私どもも被害に遭ってますよということは主張をしておるわけでございますけども、私たち白石町が一番問題になるのは、六角川から越水といいますか、外水氾濫は起こさないんですけども、全国的に問題となっております内水氾濫、低平地がゆえに底にたまった水が河川にはけけない、この対策を講じてほしいというのを私は再三申し上げておるところでございます。というのは、昨年もそうございましたけども、須古川であっても白石川であってもなかなかはけけない、そういったポンプでもはけけないし、自然でもはけけないということで、浸水、冠水時間が2日、3日にわたったということを強く河川管理者である国に対しても、またその支川といいますか、県のほうにもお願いをしてきたわけでございますけども、あまり具体的なところはなかったのかなという思いが本当の気持ちでございます。しかしながら、先ほど言いますように河川整備計画というのは大きなところを描いていらっしゃいますので、ここのことにつ

いては通常をやつでもまたやりますよというお話を伺っておりますので、これについては計画にぴしっと大きく書いてあるとか、書いてないとかということじゃなくて、常に県とも連携をしながら、国に対してお願いをしてまいりたいというふうに思います。その節は議会の皆さんや、また地域流域の皆さんたちの御支援もいただきたいというふうに思います。

○溝口 誠議員

町長のほうから通常にわたって、ここにわたって白石町に合った対策を要望していくということでございます。適時、かなり内水氾濫に関しては白石町が一番大きなネックでございます。これをどう解消していくかということでございますので、この整備計画にはならなかったかもしれませんが、ここにしっかり対応をしていかなければいけないと思います。

そういうことで、特に今回の変更の中で、私がJRの鉄橋部分の堤防のかさ上げを何回となく、3回ぐらい私も一般質問をさせていただきました。今回の整備計画の中で、JRの六角鉄橋部分のかさ上げができるものかどうか、計画されてるか、伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

六角川鉄道橋付近の堤防につきましては、右岸側の我々白石町側の築堤を平成19年度に着手し、平成21年3月に暫定の堤防が完成しております。また、左岸側の江北町側についても平成21年度に着手され、平成24年5月に暫定の堤防が完成しております。兩岸とも完成の計画堤防高はTP標高で5.5メートルということであり、六角川鉄道橋の両サイドの25メートル区間については、約1メートル下がりのTP4.5メートルでございまして、計画堤防高TP5.5メートルにするにはJRの橋の架け替えが必要であり、莫大な予算と長期的な工期が必要になることから、暫定の堤防高と現在なっているところでございます。この暫定の堤防区間の長さが50メートルの区間については、現在コンクリートのブロックマットが敷き詰められております。しかしながら、万が一の備えのために兩岸に大型の土のうが備蓄されておりました。災害協力業者と協定を締結し、迅速な対応が取れる体制づくりがなされております。

今回の河川整備計画の中では、JR橋付近の築堤が計画されておりますので、今後関係機関と協議が進められていくものと考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

2月の町民説明会の折に、武雄河川事務所の職員の方にお話し、JR鉄橋の堤防のかさ上げが今回の事業でできますかということで、一応組んでありますということでありました。事業にのる可能性がありますので、しっかり今後、事業が実施されていくように町としても積極的に呼びかけをしていただきたいと思います。これは念願でございます。鉄橋かさ上げはもう無理ですから、そこまで鉄橋のどこまで堤防を同じレベルにしていきたいと思いますということで、こういう予算が大きく組まれたときが最大

のチャンスでございます。なかなか日頃言ってもできませんでしたが、今そういう絶好のチャンスでございますので、ぜひ堤防かさ上げをしていただけるように呼びかけ等をしていただきたいと思います。

そしてまた、次へ話は変わりますが、今回の10号台風は町民多数の方が避難所に避難をされました。そういう中で、コロナ対策はどのようにされたのか。今回、定員をオーバーして、もう避難、収容できないという状況までなりました。いろんな課題もあったと思います。また、今後どういうふうにしていかなければいけないか、そこら辺の話をしていただきたいと思います。

○千布一夫総務課長

避難所における新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。

本町では、本年4月に本町独自の新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの作成を完了しておりまして、7月の豪雨や8月の台風接近時にはマニュアルに基づいた避難所対応を行っているところでございます。具体的には、避難所の準備品につきましては、これまでの準備品に加えましてマスクや消毒液、それから非接触式の体温計、それから血圧計、問診票、簡易ベッド、防災マットなど、新型コロナウイルス対策のための補充を行っております。今後も避難所用のパーティションのほか、発熱者を感知するサーモグラフィカメラ等も今年度中に整備を行う予定でございます。また、避難所が過密状態になることを防ぐために、住民の皆様には可能な場合には親戚や友人の家などへの避難を検討していただくよう町報やホームページで周知を行ったところでございます。

それから、先ほど議員がおっしゃいました避難所の中の3密対策と申しますか、そこら辺について答弁をしたいと思います。

避難所の3密対策でございますが、避難者同士の十分なスペースを確保するために、1人当たりの占有スペースを通常これまでは2平米としておりました。それを2平米から最大6平米へ増やすこととして、少なくとも4平米ぐらいに1人当たりの占有スペースを増やすこととして、収容定員のほうを大きく絞っておりましたが、今回避難所の開設、台風10号に当たってですね、避難所の開設時間9時を予定しておりましたが、9時前の段階から想定を大きく上回る避難者が来られまして、場合によっては受入れができなくなるといったことも想定されるような状況でありましたので、急遽収容定員を増やして受け入れることといたしました。受入れに当たっては、できる限り密集、密接にならないように、現場の状況を見ながら受入れを行ったところでございます。

避難所の開設に当たりましては、十分な感染症対策を行う必要がございますが、今回は特別警報級の台風接近ということで、できる限り避難者を受け入れることを最優先に考えまして対応を行ったところでございます。今回、想定が十分でない部分がありましたが、今回の事例を教訓に避難所の在り方というのを今後検証していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

コロナが終息するめどが立っておりません。そういう意味では、ますますコロナ対策の避難所の運営、まだまだ課題はたくさんあると思いますので、鋭意しっかり御検討をしていただきたいと思います。

そういう中で、災害時要支援者カードがございます。実は、白石町でも町独自で作ってございますけども、今回佐賀県が新たなカードを作成して、全県下で使用をしていこうということでございました。そういうことで、本町のカードとの相違点、活用方法について伺いたいと思います。

○千布一夫総務課長

避難者カードについての御質問でございますが、議員おっしゃいますとおり、本年1月に県内統一の様式として佐賀県より示されたところでございます。この避難者カードは、各避難所で受付時に御記入いただくことで、避難所ごとの避難者数や避難者のそれぞれの状況の把握、要配慮者へのきめ細やかな支援、それから大規模災害に伴う広域避難に対応したカードとなっております。

これまで本町の避難者カードにつきましては、防災計画にも様式として示しておりましたが、氏名、続き柄、性別、年齢、避難所への入所日、離散家族の状況等の記載となっております。今回、県で示されました県内統一のカード様式の作成に当たりましては、市町からの意見聴取を踏まえた様式として作成をされております。これまでの町の様式と比較しまして、多くの情報を記載していただくようになっております。例えば、自家用車の情報や何らかの障がいや疾患、それからアレルギー等をお持ちであるか、また避難所へ安否確認の問合せがあった場合の対処方法など、避難者の意向に沿った、よりきめ細やかな対応ができるような様式となっております。本町でもこの統一化様式での運用を予定しているところであります。

今後は、年々大規模化する災害に対応するため、市町間での広域避難も視野に入れた活用を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この避難者カード、非常に備えあれば憂いなし、詳しく掲載するようになっております。これを大いに活用しながら、大きな災害等があったときに対応できるようにしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝口議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時02分 休憩

14時20分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。大串武次議員。

○大串武次議員

議長の許可を得ましたので、ただいまより私の一般質問に入らせていただきたいと思います。

その前に、台風10号でお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、9号、10号の台風で被害に見舞われた方にお見舞いを申し上げたいと思います。

まず最初に、道の駅しろいしの運営についてお伺いいたします。

道の駅しろいしのオープン当初から苦情が出ていましたことについて今から一般質問いたしますが、今年の正月に帰省された友人、知人、親類の方から、品数が少ないなどの同じ苦情をたくさん私にも言われましたけれども、町長には苦情や要望等はないのか、お伺いいたします。

○田島健一町長

議員から道の駅しろいしの品不足のことでございます。

確かにオープン後、夏場や端境期は農産物の品不足が見受けられ、来場者の方に大変御迷惑をおかけしたというふうに思っております。実際に町民の方々より品不足についての御意見もいただいたところでございます。しかしながら、道の駅しろいしでは当初より白石町で生産された安全・安心はもちろん、生産者のこだわりと思いを込めた農産物や加工品等を販売し、白石ブランドを町外に広く発信することで、白石町の発展はもとより、町民所得の向上と地域振興を目的に営業をしてまいりました。まだまだ時期によっては品不足が見受けられますが、出荷者の皆さんには商品不足解消に向け、積極的に御協力をいただいております。例えば、2月に出荷可能な超極早生のタマネギについては、出荷者協議会、タマネギ部会の御努力により、出荷量が倍増したと聞き及んでおります。また、出荷量としては少ないですが、ピーツやつぼみ菜、コールラビといった西洋野菜にも取り組み、出荷者も増えているようでございます。野菜以外でも白石産小麦の生産が可能となったことから、その小麦を使った各種お菓子が出荷をされております。そのほか、商品確保の方策として、県内の道の駅、9駅が協力し、道の駅交流商品として他産地の農水産物を販売する計画も開始されたようでございます。

このように、道の駅交流をはじめとした取組を実施しながら、出荷者の皆さんには引き続き新しい特産物の創造に御協力いただくとともに、道の駅しろいしカンパニーにおいても以前からの懸案事項であった出荷物確保のため、町内偏ることなく、全域での出荷体制の仕組みづくりに早急に取り組むことにより、白石町産の品ぞろえの確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大串武次議員

ぜひ、町長最後に申されましたように、出荷体制の仕組みづくりを早急に対応していただきたいというふうに思います。

次に、冬場の営業時間についてお伺いいたします。

冬場は午前9時から午後5時までになっていますが、仕事帰りの人は利用できないのが現状ではないかと思えます。1時間繰り下げ、1年間を通して午前9時から午後6時まで営業することは考えられないのか、できないのか、お伺いいたしたいと思えます。

○吉村大樹商工観光課長

道の駅の営業時間についての御質問ということで、道の駅の基本的な営業時間につきましては、冬場の11月から2月までの4か月間については、午前9時から午後5時までの営業時間となっております。その他、3月から10月までは、午後6時までの営業時間ということになっておるところでございますが、現在、新型コロナウイルス感染防止対策として、県からの休業要請解除後の5月7日以降についても閉店時間を午後5時までとした時間短縮の営業をされているところでございます。

そういった中、冬季の営業時間を設けられた理由といたしましては、オープン後、午後5時以降の来店者が非常に少なく、特に冬場は日没が早くなり、さらに来店者が少なくなったこと、それと夕方は商品が少ないということで、冬場の営業時間を設けられたところでございます。

このような理由から費用対効果を考慮し、指定管理者の道の駅しろいしカンパニーより営業時間を1時間繰り上げたいという申入れがなされ、実施されているところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、1年を通して仕事帰りの方や近所の方が午後5時以降も立ち寄られるようなお店づくりに努めるのが必要だというふうに考えております。数年後に迫っております有明海沿岸道路福富インターの開通を考えますと、大幅な交通量の増加が認められることから、冬季の午後6時までの営業時間を含め、仕事帰りの主婦層などをターゲットとした取組について、今後道の駅しろいしカンパニーと積極的に協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○大串武次議員

今、課長申されるように、有明海沿岸道路あたりが開通しますと、今年はいろいろなことで若干少なくなったところもあるか分かりませんが、沿岸道路の開通に伴い、多くなるというふうに必ずしも信じております。そういうようなことで、ぜひ協議会等あたりを開いていただきまして、検討していただいて、年間を通じた営業時間というのをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次でございますけど、商品の確保についてお伺いいたします。

白石産へのこだわりはよく分かりますけれども、客のニーズに応える必要もあるのではないのでしょうか。特に海産物が少なく、ほとんどない状況で、肉についても牛肉のみが少力で、豚肉、鶏肉がございません。農産物、果物も種類が少ない。商品の種

類、数が少ないので、白石産にこだわり過ぎとよく言われます。県内を含め、白石出身者の方からも多く聞きます。道の駅しろいしを盛り上げていきたいという一心からだと思いますが、商品がないものに対しては、他の道の駅などとタイアップして提供できないのか。有明海沿岸道路が開通したら来客数もより多くなると思いますので、強く要望し、お伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

議員御質問のとおり、お客様のニーズに応えるという観点からいきますと、品ぞろえは非常に重要と考えております。特に端境期等の商品確保は、売上げを大きく左右するものだと思っております。

また、御指摘のとおり、海産物、肉類、果物類に関しても十分な量とは言えない状況であると理解しております。その解決策として、他の道の駅とのタイアップということでございますが、県内9駅による道の駅佐賀県駅長会という会議が開催されておりますが、その中でも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県内9駅が協力して売上向上を目指す取組ができないかということで、協議が今なされておるところでございます。

そこで今回、白石町道の駅しろいし出荷者協議会、そして道の駅しろいしカンパニーの合意の上、他の道の駅とタイアップし、基本的には道の駅しろいしで出荷されていない農水産物を中心に他の道の駅から取り寄せ、道の駅交流コーナーと表示した上で販売する計画を立てられました。現在、9月11日から道の駅伊万里より伊万里梨、そしてブドウを取り寄せられ、そして道の駅大和より菊の花を取り寄せられ、現在販売が開始されております。

今後は、このような新たな試みにも取り組んでいただきながら、従来の基本的な方針であります白石産にこだわるといったコンセプトを変えないためにも、道の駅しろいしカンパニーから出荷者協議会の会員の皆様へ呼びかけをしていただき、より多くの農産物等を出荷していただくよう、さらなる御協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○大串武次議員

今、答弁を聞いておりますと、今月の11日、3日前から道の駅の交流コーナーを設けられたということで、非常にいいことでなかろうかなというふうに思います。やはりこういうふうなことをやっていただいて、お客さんのニーズにも応えていただく必要があるんじゃないかというようなことで、ひとつよろしくお伺いしたいと思っております。

それからまた、多くの出荷をしていただきますよう、よろしくお伺いをしていただきたいと思いますし、うちの道の駅からというよりも、うちの出荷者からも他の道の駅にもやはり出荷をお願いがあるように、そこら辺も含めて努力をしていただければというふうに御相談申し上げたいと思っております。

それでは次に、レストランの集客についてお伺いいたします。

観光バスでの来客数は1年間にどれくらいだったのか。有明海沿岸道路が開通した

ら、長崎方面とか祐徳稲荷神社などへの客が相当見込めると想像されるわけでございます。それに対するメニューなど、レストランでの対応策は考えてあるのか、その辺についてお伺いいたしたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

観光バスの来場者数等についての御質問でございますが、道の駅に確認をしましたところ、オープン後、今年の3月まででございますが、月平均約90台、1日当たりに直しますと約3台の観光バスに来場していただいたようだという事で聞き及んでいところでございますが、新型コロナ感染症が拡大してからの4月以降は、ほとんど観光バスの立ち寄りがないというような状況ということで報告を受けております。

次に、観光バスが多く立ち寄れるようなレストランメニューの対応策についてですが、議員御指摘のとおり、有明海沿岸道路が開通したら多くの観光バスが立ち寄っていただけると私も思っております。その中で多くの団体客があった場合は、2階の会議室で対応ができるようにもしておりますし、メニューに関しても現在レストランの料理長と検討をしていただいているところでございます。その中で、可能であるならば地元の食材である須古ずしなどもメニューの中に入れていただきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、有明海沿岸道路福富インターの開通後は多くの観光バスに立ち寄っていただけるような体制づくりとメニュー開発に力を入れていただきますよう、道の駅しろいしカンパニーに検討をお願いしているところでございます。

以上です。

○大串武次議員

須古ずしも非常にいいと思います。ぜひそういう産物で、こちらにある特産品といえますか、特別メニューでもございますので、ぜひ利用していただきたいと思いますけど、一年中通用するかといいますと、やはり冬場においてとか秋口とか、須古ずしも一年中通してというわけにはいかないと思いますので、ぜひそれに見合ったといえますか、レストランあたりでそういうふうな計画もぜひ検討を、もう沿岸道路が開通する前から準備はしておいていただければというふうに御相談申し上げたいというふうに思います。

それでは、1回議員説明会でも説明をしていただきましたけれども、オープン1年間の経常利益についてお伺いいたします。

昨年6月1日のオープンから令和2年3月31日まで、道の駅しろいしの経常利益は幾らだったのか、また当初計画との比較はどうだったのか、それと部門別の経常利益はどうなってるのか、お伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

道の駅しろいしの経常利益についての御質問でございますが、道の駅しろいしカンパニーの決算期間は4月から翌年3月までの12か月というふうになっておりまして、既に決算報告も終わられておりますので、その結果を当初計画である予算案と比較し、

御説明をしたいと思います。

当初予算では、全体売上げを3億3,920万円を見込んでおられました。しかしながら、決算の売上額としては、当初の予算より1億5,738万円増の4億9,658万円ということで決算を終えられています。決算の支出額につきましては4億7,698万円でございますので、令和元年度の経常利益につきましては、売上額4億9,600万円から支出4億7,600万円を差し引いた、約1,960万円が経常利益になるんじゃないかならうかと思っております。

次に、部門ごとの経常利益ということでございますが、実は道の駅につきましては、水道光熱費につきまして、それぞれ部門ごとに分けた形で把握をしておりません。そういったことで、水道光熱費等につきましては共通経費ということになっており、部門ごとの経常利益を正確に把握することが今現在できません。しかしながら、一つの試算として各部門ごとに売上金額から仕入れ金額を引いた金額、これを粗利額というのでございますが、その粗利額より試算をいたしますと、各部門の経常利益は、農産物の直売所で1,453万円、レストラン部門で348万円、加工総菜部門で67万円、ファーストフード部門で92万円、合計の1,960万円になるんじゃないかならうかと思っております。しかしながら、先ほど申しましたとおり、あくまでも試算ということで御理解をいただければというふうに考えております。

以上です。

○大串武次議員

前回の議員説明会のときに1,900万円程度の経常利益が出てるとということで聞いておりましたけど、正確的には1,960万円ぐらいですか、非常によかったんじゃないかならうかというふうに思います。それで、来年度としても、もう事業年度に入っておりますので、コロナ対策等もいろいろあるわけでございますが、ぜひ今年以上の利益が出るよう頑張っていたきたいというふうに思います。

それでは、この問題の最後でございますけど、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県の休業要請に応じた休業や来客数の減少による売上げも減少してると思われますけれども、道の駅しろいしの出荷者に対する経済対策としての、要するにコロナ対策で休業とか来客数が減って品物が売れ残ったとか、そういうふうな関連で、町としての出荷者に対する支援策は考えておられないのか、お尋ねしたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

それではまず、新型コロナウイルス感染症の影響についてお答えします。

道の駅しろいしは、4月20日に佐賀県知事からの休業要請を受けて、4月22日から5月6日までの15日間、休業されたところでございます。その間、道の駅としては、休業期間中の売上減少分として、全体で約1,600万円の売上減ということを見込んでおります。

次に、道の駅出荷者に対する支援策についてでございますが、休業期間中については、出荷者対策として、佐賀県より県内の5か所の青果市場に道の駅の出荷者に対して農産物を出荷できるように手配をしていただいたところではございましたが、今回

の新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、道の駅しろいしの出荷者のみならず、町内全体の農業者、商工業者の皆様におかれましても多大な影響が出てるんじゃないかというふうに思っております。

このようなことから、道の駅しろいしの出荷者、個人に対する経済的な支援というのは現在考えておらない状況ではございますが、影響を受けられた出荷者の皆様には、国の支援策であります、まず持続化給付金、また町独自で行いました事業継続応援金、ふるさと飲食店応援交付金及び県、町で取り組んでおります農業関係の支払金等の積極的な活用によりまして、今後の事業継続に役立てていただければというふうに思っております。

以上です。

○大串武次議員

特別に道の駅の出荷者に対しては、支援策は考えていないというふうなことでございますけど、先般の佐賀新聞に、太良町さんがたぶん道の駅の出荷者に対しては3万円だったと思います、支援がなされるようにコロナウイルス対策での計上がなされておりました。それを踏まえてということではございませんけど、当白石町においても、出荷はやはり継続をずっとしていただくためには、こういうふうな支援策も必要ではなかろうかなというふうなことを考えたもんですから、今日お尋ねをしたわけでございます、今からでも検討の余地があれば、町長、ぜひ検討していただいて、支援策あたりを考えていただいて、検討していただければということをお願い申し上げまして、道の駅しろいしの関連については質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは次に、収入保険制度についてお伺いいたします。

今年度から収入保険制度が見直しがなされ、補償の下限を選択することで保険料が安くできるタイプができています。具体的にどういうふうな内容になっているのか、お伺いいたします。

○木下信博農業振興課長

まず、収入保険制度につきまして簡単に御説明をいたします。

収入保険は、令和元年に新たにスタートした制度でございます。白石町では佐賀県農業共済組合杵島支所が取扱窓口ということとなっております。この制度につきましては、農業共済制度が自然災害による水稲、麦、大豆の収量減収に対する保険制度であるのに対し、農業経営全体の収入に着目し、品目の枠にとらわれることなく、それぞれの農業者の収入全体を対象として、総合的に対応できる保険制度がこの収入保険制度でございます。収入保険への加入要件は、青色申告を行っている農業者となっており、加入者が支払うべき保険料は、保険料の50%及び積立金額75%が国庫補助からの補填ということとなっております。

制度スタート時点での補償内容でございますが、当面の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填される仕組みとなっております。

議員御質問のとおり、令和2年の収入保険において、加入促進のため農業者からの

意見を反映させる制度改正がなされており、その改正の主なものとして、補償の下限を新たに設けて、現行より安い保険料率で加入できるようにされたところでございます。補償の下限につきましては、基準収入の70%、60%、50%を補償の下限として選択するタイプが設けられ、従来からの基本タイプと併せ、加入者は4つのタイプから補償内容を選択できることとなっております。例えば、基準収入が1,000万円の農業者が70%を補償の下限として加入した場合で御説明しますと、補償の下限が設けられることで、基本タイプでは補償されていた部分が補償の対象外となる代わりに保険料の額が基本タイプの約4割安くなるということでございます。同じように、60%を補償の下限として選択した場合は約2割、50%を補償の下限として選択した場合は約1割、保険料が安くなることとなっております。

この制度改正により、農業者が収入保険に加入しやすくなり、加入者の増加が期待されているところでございます。

以上でございます。

○大串武次議員

これに加入されている方も非常によかったというふうなお話も聞いておりますが、中にはやはり掛金といいますか、保険料がちょっと高いというふうなことで、二の足を踏まれてる方もあるような話も聞いておりました。そこで今回、今、課長が説明していただきましたように、3タイプができて、保険料も安くて済みますけど、選択制になったというようなことで、非常に加入しやすくなられたんではなかろうかなというふうに思うわけでございます。そこで、加入増進が見込まれると思うわけでございますけれども、この収入保険制度は青色申告が加入条件とされておりますけれども、現在、町内の農業の青色申告者は何名で、農業者に占める割合は何%申告をなされているのか、お尋ねしたいと思います。

○久原浩文税務課長

お答えをいたします。

令和元年分の申告をされた方で、農業での青色申告者の数につきましては1,097名となっております。また、農業収入である方で申告をされた方のうち、青色申告者の占める割合につきましては48.4%となっております。

以上でございます。

○大串武次議員

今、ちょうど青色申告をなさっていて、割合が約50%弱というふうなことのようでございますけど、ぜひもう少し、もっと青色申告をしていただくよう伸ばしていただきたいというふうに思います。これをしないと加入できないという条件付のこともございますので、そういうふうなところもぜひ推進をお願い申し上げたいと思います。

それから3番目に、現在、収入保険制度に町内で何名加入がなされているのか、お伺いしたいと思います。

○木下信博農業振興課長

収入保険制度への加入者数でございますけど、佐賀県農業共済組合杵島支所に令和2年の加入者のほうを確認をいたしましたところ、8月28日現在で佐賀県農業共済組合杵島支所管内で96名の方が加入をされておられます。このうち、白石町内のほうでは70名の方が加入されているということで伺っております。

以上です。

○大串武次議員

先ほどの税務課長の答弁と今の加入者のあれと単純に比率、パーセントはできないわけでございますけど、青色申告者が約1,100名、加入者が96名というふうなことでございますから、単純に考えても1割加入をなされていないというふうなことでございますけれども、ぜひ青色申告をされている方は全部収入保険にかからんばいかんということではないわけでございますけど、そういうふうな数字から見ますと、かなり低いというふうにかがえるというふうなことで、収入保険制度もやはり農業所得の保障というふうな観点からしますと、推進する必要があるのではなからうかなというふうに思います。

最後に、近年、野菜の価格も安く、農業収入も減少傾向にあると思いますけれども、農業収入の安定を図るため、青色申告をすれば簡易記帳で10万円、複式簿記であれば65万円の特別控除もあり、青色申告の普及推進と併せて、収入保険制度への加入促進を進めるべきだと思いますが、お伺いいたします。

○久原浩文税務課長

まず、税務課のほうから青色申告についての推進についてお答えをいたします。

青色申告により事業の損益を計算するためには、青色申告決算書が必要となります。決算書は、単式簿記か、資産や負債等を表す貸借対照表を用いた複式簿記のいずれかで作成をすることになっております。簿記を作成することにより、今後の事業経営計画を行っていく上での重要な指標となります。

また、青色申告につきましては、3つのメリットがございます。1つ目は、青色申告控除額として、議員おっしゃるとおり単式簿記で10万円、複式簿記で65万円を差し引くことができるということで、2つ目は、収入金額から経費を差し引いた額が赤字になった場合、赤字となった損失を翌年度に繰り越すことができます。3つ目が、専従者給与でございます。白色申告の場合では、配偶者で86万円、それから他の家族で1人につき50万円が専従者控除の限度額と定められております。青色申告では、青色事業専従者給与に関する届け書に記載した給与で支給することができるということで、こういったことから青色申告についての意義を毎年の確定申告の相談受付時にお話をさせていただいております。

毎年、役場3階大会議室において農業収支相談及び確定申告の相談受付を行いまし、比較的経営規模が大きい方や事業収入が1,000万円を超える方で、白色申告をされていらっしゃる方もいらっしゃいます。先ほど申し上げました青色申告のメリット等を十分説明し、青色申告の勧奨を行い、青色申告に変えたいと思っている方には、

青色申告の承認に必要な書類をお渡ししまして、税務署のほうに提出されるようお願いをしているところでございます。

以上です。

○木下信博農業振興課長

農業振興課のほうからは、収入保険制度の概要につきまして御説明をしたとおり、農業共済制度につきましては、米、麦、大豆に係る災害による減収に対応した保険制度であるのに対しまして、収入保険制度は品目にとらわれない農業者の経営全体を対象とした総合的なセーフティーネットということとなっております。

この制度の取扱窓口である佐賀県農業共済組合杵島支所では、制度開始前から町内全農家へのチラシの配布、広報紙への掲載、JA各生産部会への説明、大規模農家が加入する組織への説明など、複数回にわたり加入促進活動を実施されているところでございます。町といたしましても、農業者の経営をサポートするこの制度につきましては、安定的な農業経営には有効な保険制度でございますので、青色申告の普及推進と併せ、佐賀県農業共済組合杵島支所や関係機関と連携し、制度の啓発と加入促進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○大串武次議員

収入保険制度の加入、それから青色申告の推進をぜひお願いを申し上げまして、この項目を終わらせていただきたいと思っております。

次に、塩害対策についてお伺いいたします。

昨年9月22日の台風17号の被害で、水稻、大豆などの作物が塩害による甚大な被害に見舞われましたけれども、被害の範囲は把握なされているのか、最初にお伺いいたします。

○木下信博農業振興課長

台風17号におけます塩害被害の範囲でございますが、杵島農業改良普及センターにおいて台風通過後に水稻に付着している塩分量を分析をされたところでございます。

塩分付着量が0.5ミリグラム以上と見込まれる範囲については、国道444号から第一線堤防までの圃場、塩分付着量が0.3から0.5ミリグラムと見込まれる範囲については、国道444号からさらに西へ1.5キロから2キロ背後地に入った圃場で塩害が見受けられておりました。

以上でございます。

○大串武次議員

非常に広範囲にわたった塩害の被害だったと思っております。その分の被害の程度、被害面積は作物別に把握はなされているのか、また被害金額はどれくらいになるのか、生産予想額の何%に被害金額はなるのか、お伺いいたします。

○木下信博農業振興課長

作物別の被害状況、面積、金額等につきましては、水稻につきましては、さがびより、ヒヨクモチなどに被害が及んでおりまして、面積が418ヘクタール、被害額は2億1,364万円で、佐賀県へ被害報告をしております。

大豆につきましては、380ヘクタール、1億440万5,000円、レンコンを含む野菜一式については、約280ヘクタールで1億2,518万2,000円の被害報告をしているところでございます。

なお、この被害状況につきましては、台風の強風による茎葉の損傷によるものと塩害によるものを合わせて算出をしているところでございます。また、この被害額総額は平成29年市町村別農業産出額推計値で申し上げますと、約2.8%に当たります。

以上でございます。

○大串武次議員

昨年度の台風で水稻、大豆だけでも3億5,000万円近くの塩害だけの被害に見舞われておりますので、米、大豆主体の方は非常に大変だったろうなと察するところでございます。

さて、今年の9月2日の台風9号での通過でも、作物への塩害被害が出ていますけれども、今年度の台風9号の被害の範囲、被害の状況、被害程度は作物別に把握がなされているのか、お伺いたします。

○木下信博農業振興課長

本年度に入りまして、台風9号と台風10号のほうが来襲をしたところでございます。台風9号につきましては9月2日水曜日の午後11時過ぎ、台風10号につきましては9月7日日曜日の午前3時過ぎ頃が最も接近したものと思われておりますが、特に台風9号の場合、白石町においては降雨が少なく、沿岸部においては水稻、大豆、キャベツなどにおいて葉っぱが変色するなど、潮風による被害があったものと見受けられます。

今回の台風被害につきましては、JAさがや杵島農業改良普及センター、佐賀県農業共済組合杵島支所及び町の農業振興課、それと農業委員会の協力を得まして、現地調査のほうを行ったところでございます。

被害面積につきましては、現在取りまとめ中ではございまして、まだ確定の数字ではございませんので、概数で申し上げます。まず、台風9号と10号を合わせた形になりますけど、水稻で400から8ヘクタール程度、大豆で百数十ヘクタール程度、露地野菜で300から400ヘクタール程度の潮風による被害があるものと予想しているところでございますけど、今後関係機関と調査をもうちょっと精査しまして、県に出します確定数字のほうをまたお知らせをしたいと思っております。

以上でございます。

○大串武次議員

まだ取りまとめ中ということでございまして、面積的には今申しただいたとお

りでございますけど、昨年は塩害、今年は潮風というふうな被害が出てるようでございますけど、今年度も被害がひどく、大きい被害の程度にならないことを祈るばかりでございます。

そしたら、塩害対策についての最後でございますが、塩害に対する被害を最小限にできるような被害対策はないのか、できないのか、何か考えてあるのか、お伺いいたします。町長にもお尋ねいたします。

○木下信博農業振興課長

塩害被害を最小限にできるような方策ということでございます。

塩害被害は、いわゆる風台風が襲来したときに発生しやすいと思われませんが、まず稲の塩害被害につきましては、その出水時期に大きく関わりますので、被害を最小限にとどめるには、1つの品種に集中することなく、早生から晩生まで様々な品種に分散させることでリスクが減少するものと考えております。また、露地野菜やイチゴ苗などにつきましては、被害を受けた直後に真水を散水して、塩分を洗い流すことが一番の被害防止対策であり、これについては昨年、既に実施をしていただいております。そのほかには、海岸近くの圃場ゾーンに松や柳の防風林を植栽することで塩害を防ぐこともできると考えておりますけど、防風林は約6メートル植栽をいたしまして、例えば木の高さが5メートルの場合、その木の高さの20倍の100メートル先まで潮風害を防ぐ効果があると考えられています。ただ、10年から20年という長い年月で考える必要があることと植林をする用地や日陰を避けるための土地の確保などが必要になってくるという課題があるかと思えます。

以上でございます。

○田島健一町長

私のほうからも塩害被害についての対策について御答弁を申し上げたいというふうに思います。

今回の台風9号、10号でも、町内でも塩害被害を受けられた方はたくさんいらっしゃるというふうに聞いております。被災された方にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。先日の土曜日にも干拓支所で拓魂会がございまして、その折にも地域の皆さんからお話を承りまして、その中の一人として、昨年も5反、一粒も取れんやった、今年も一粒でん取れんというような本当に切実なるお話を聞いたところでございます。

塩害被害を最小限にするという対策でございますけども、先ほど農業振興課長も申し上げましたとおり、水稻については、早生から晩生まで様々な品種に分散させるということでリスクを減少させ、被害を最小限にとどめるような対策も有効ではないかというふうに思います。また、露地野菜やイチゴ苗などについても台風通過直後に配水チューブなどで真水を散水し、塩分を洗い流すことで被害を最小限にさせていただきたいというふうにも考えます。

そういった短期的な対策も重要だと認識しておりますけども、私はこれまでもそうでございますけども、有明海沿岸に防潮林の植栽帯を造ったらいかがかということで、

長期的な対策でございますけども、こういうお話を海岸管理者等々にも差し上げております。ただ、有明海岸は先ほど言いますように佐賀県の管理でございますので、今後も佐賀県の担当部局とも相談しながら、また国のほうにもお願いもしていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○木下信博農業振興課長

先ほどの答弁の中で、台風9号と10号を合わせまして、水稻で400から500ヘクタール程度でございます。すみませんが、訂正、修正のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大串武次議員

今後も塩害は、常にもう8月、9月、10月いっぱいぐらいまで頭に入れなければ、台風が来ればもう心配しなくちゃいけないと思います。町長言われましたように、担当課長もおっしゃっていただきましたけど、直接的な水で水洗いをするとか、何とかできるものとできない作物があるわけですね。ハウスだったら絶対やっぱりしていただかなければいけない。ただ、水稻についてはそういう作業ができるかということ、ちょっと不可能に近いと言っても過言ではないかと思えます。そういうふうなところで、今のところ防風林対策あたりが考えられるというふうなことであれば、そういうふうな町長のほうも県あたりと相談しながらという答弁もいただきましたので、前向きにそういうふうな検討をぜひ進めていただいて、町民の方が一安心とまではいかないとはいえませんが、少しはまず段階として和らいで、それも防風林も直接迷惑はかからないわけでございますので、日陰になるような防風林対策を取れば問題になると思えますけど、そういうふうなことの無い限り、いいことではなかろうかというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討していただければというふうなことをお願い申し上げます、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う農業者支援策に対する確定申告についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの発生に伴い、いろいろな支援策が講じられていますが、国においては定額給付金が1人当たり10万円の給付がなされました。これは、来年度の確定申告において、収入金として算入しなくてもよいと報告がなされましたが、農業者に対する支援策はいろいろありますけれども、その中で国の持続化給付金、法人最大200万円、個人最大100万円、高収益次期作交付金10アール当たり5万5,000円、県のたまねぎ再生産支援緊急対策事業の令和2年4、5月に青果用として出荷した場合、10アール当たり7万円、需給バランス確保のため出荷しなかった場合、10アール当たり4万円、白石町のたまねぎ再生次期作支援緊急対策事業の出荷した場合、10アール当たり1万円、出荷しなかった場合、10アール当たり6,000円など、来年度の確定申告での収入への算入取扱いはどうなるのか、お伺いいたします。

○久原浩文税務課長

お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、国や地方公共団体、県や町が住民に対して給付金それから交付金、助成金などの名称で独自に行う支援につきましては、所得税法上、その支援の対象者や目的など事実関係によって課税関係が異なります。

議員おっしゃるとおり、国の特別定額給付金、1人当たり10万円の給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律によりまして、家計への支援の観点から給付される一定の給付金は非課税と規定されております。したがって、収入として算入しなくてよいといったこととなります。逆に課税対象となるものにつきましては、事業に関して支給される給付金など、例えば事業者の収入が減少したことに対する補填、補償、経費の補填、それから事業継続を目的として支給するものなどです。国税庁のホームページでは、課税対象となる給付金などとして持続化給付金、それから農林漁業者への経営継続補助金などが例示として示されております。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農業者への国の支援策、県及び町の独自支援策につきましては、事業に関して支給される給付金等でありまして、課税対象と考えられますので、来年の確定申告で農業収支決算書に収入として算入していただくということになります。ただ、冒頭申し上げましたように、その支援の対象や目的など事実関係によって判断する必要があり、特に町独自の支援給付金等については判断が困難な場合は、税務署等にも紹介をしていきたいと考えております。

以上です。

○大串武次議員

その辺の内容につきましては、申告制度の周知徹底をぜひお願い申し上げたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで大串議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月14日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 重 富 邦 夫

署 名 議 員 中 村 秀 子

事 務 局 長 小 柳 八 束